

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 23 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 13 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 27 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 1 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 7 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 千葉県若葉区高品町 8 9 9 番地 1

建物の名称 高品ハイツ 2 号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高品町 8 9 9 番 1 の 2 3 4

建物の名称 2-210

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 71.47 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 千葉県若葉区高品町 8 9 9 番 1

地 目 宅地

地 積 17807.51 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 千葉県若葉区高品町 8 9 9 番 3 2

地 目 雑種地

地 積 325 平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 千葉県若葉区高品町 5 0 8 番 9

地 目 雑種地

地 積 307 平方メートル



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 340分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 5月15日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 菅 野 彬 史

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番地 1

建物の名称 高品ハイツ 2 号棟

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 高品町 8 9 9 番 1 の 2 3 4

建物の名称 2－210

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 71.47 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番 1

地 目 宅地

地 積 17807.51 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番 3 2

地 目 雑種地

地 積 325 平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 5 0 8 番 9

地 目 雑種地

地 積 307 平方メートル



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 340分の1



令和7年（ケ）22号
令和7年3月6日受理
令和7年4月8日提出

現 況 調 査 報 告 書

千葉地方裁判所
執行官 上 村 卓 嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番地 1

建物の名称 高品ハイツ 2 号棟

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 高品町 8 9 9 番 1 の 2 3 4

建物の名称 2－2 1 0

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 7 1 . 4 7 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番 1

地 目 宅地

地 積 1 7 8 0 7 . 5 1 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 8 9 9 番 3 2

地 目 雑種地

地 積 3 2 5 平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 千葉市若葉区高品町 5 0 8 番 9

地 目 雑種地

地 積 3 0 7 平方メートル

（1 枚目）



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 340分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 以下のとおり(月額) 管理費 6,400円 修繕積立金 11,100円 合 計 17,500円	令和7年3月13日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年7月分～R7年3月分 計157,500円 ☒ 上記に対する年14.6%の遅延損害金
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
敷地権	符号1～3	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号) ☒ 雑種地(符号2,3)	
形状	☒ 公図のとおり(符号3) ☒ 地積測量図のとおり(符号1,2) ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1～3) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本建物について

- 1 築後約38年経過しているため、経年相応の損耗が見られる。
- 2 室内には、軽微な傷や使用による汚れ等が見られる。

■ 敷地権の目的である本土地について

- 1 本件マンション（高品ハイツ2号棟）のほか、複数棟のマンションや集会所管理棟、付帯施設、駐車場、テニスコート、緑地等の敷地として利用されている。

執行官の意見

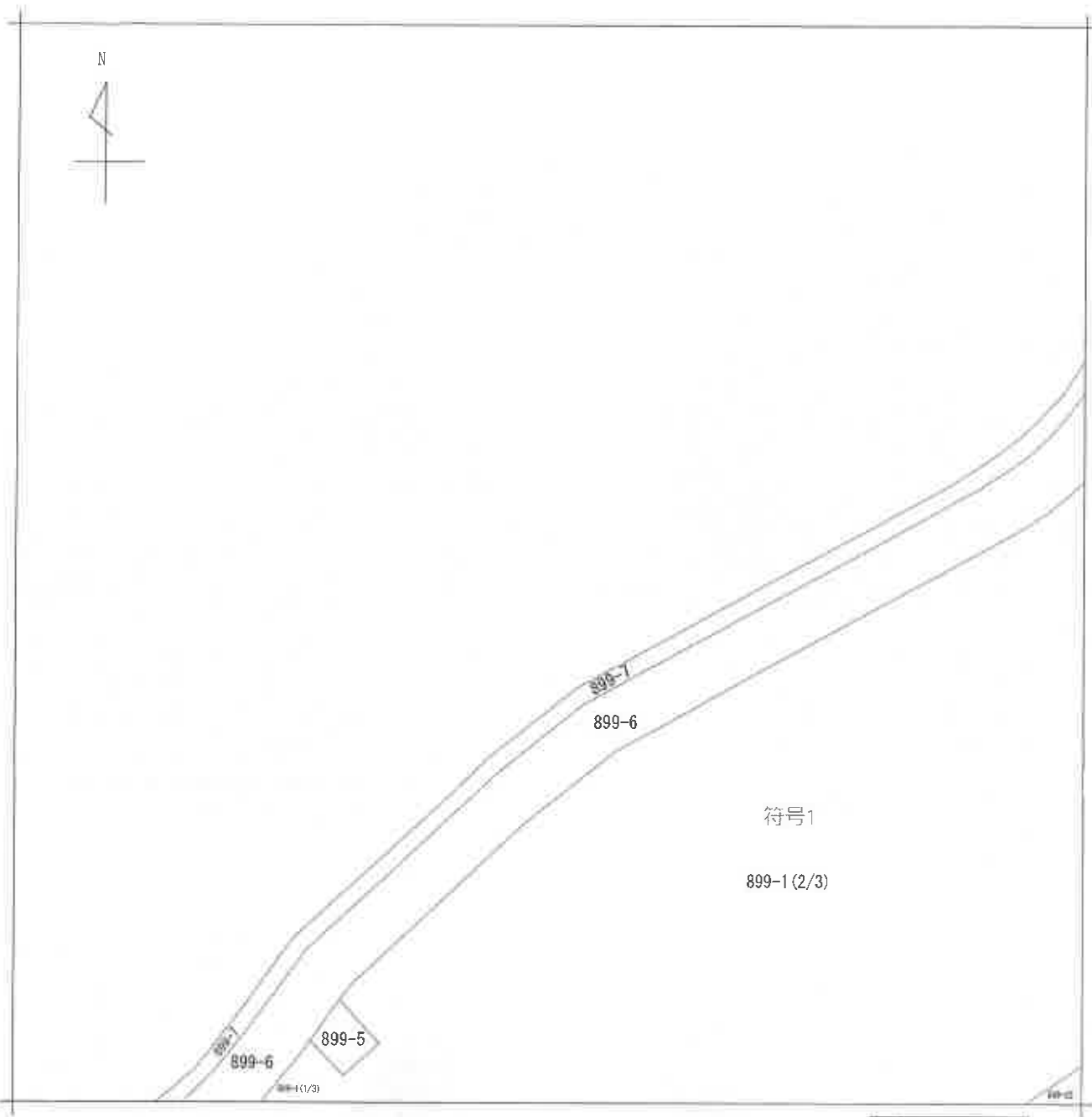
■本建物の占有について

- 1 本建物の玄関ドア横には、債務者兼所有者の姓（ローマ字表記）を示す表札が掲げられている。ライフラインは停止し家財道具はほとんど無い。また、本建物内には債務者兼所有者宛ての郵便物が存在する一方、第三者の占有を示す徴表は見当たらない。よって、債務者兼所有者の占有（空家）を認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月6日 (木)	当庁執行官室	管理会社に対し、管理費等に関する照会書をFAXで送信 (FAXで回答あり。)
令和7年3月10日 (月) 14:05 — 14:20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函 (応答なし。)
令和7年3月17日 (月)	当庁執行官室	債務者兼所有者に対し、調査協力依頼文書を郵送 (応答なし。)
令和7年4月2日 (水) 14:10 — 14:35	物件所在地	占有調査、写真撮影、間取り確認、評価人同行
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 4 月 2 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部 求 分	所 在		千葉県若葉区高品町				地 番	899番1			
出 縮	力 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 年 月 日	昭和58年7月30日				備 付 年 月 日 (原図)			袖 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

地図整理番号：M83033

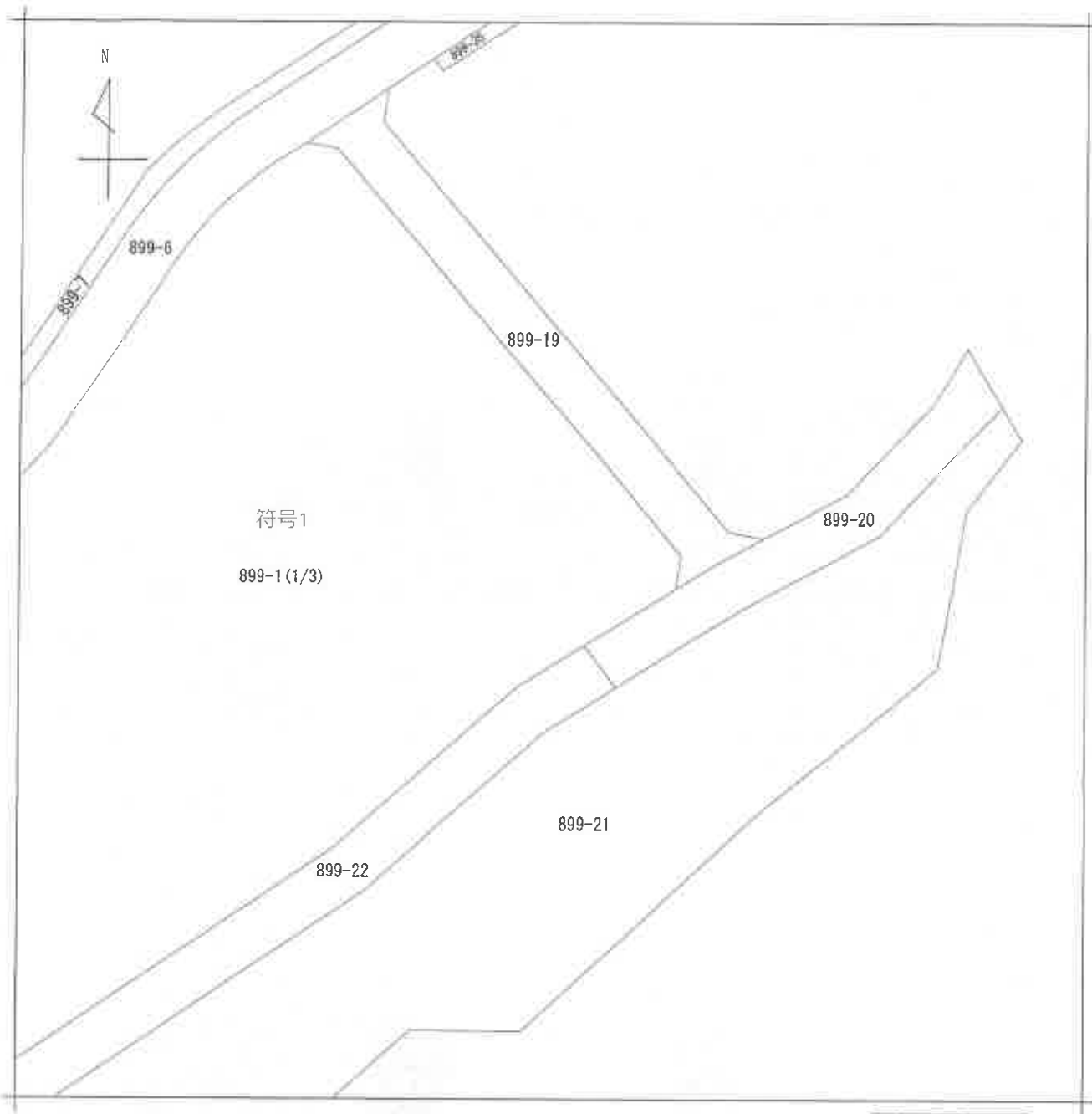
登記官

(1/4)

(7枚目)

(A3版をA4版に縮小)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が揃え付けられるまでの間、これに代わるものとして揃え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部	求 分	所 在	千葉市若葉区高品町				地 番	899番1				
出 縮	力 尺	1/500	精 区	度 分	座 番	系 号	又 記	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 年 月 日	成 年 月 日	昭和58年7月30日				備 付 年 月 日	(原図)			補 事	記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法律局管轄)

令和7年1月6日
東京法律局

地図整理番号：M83033

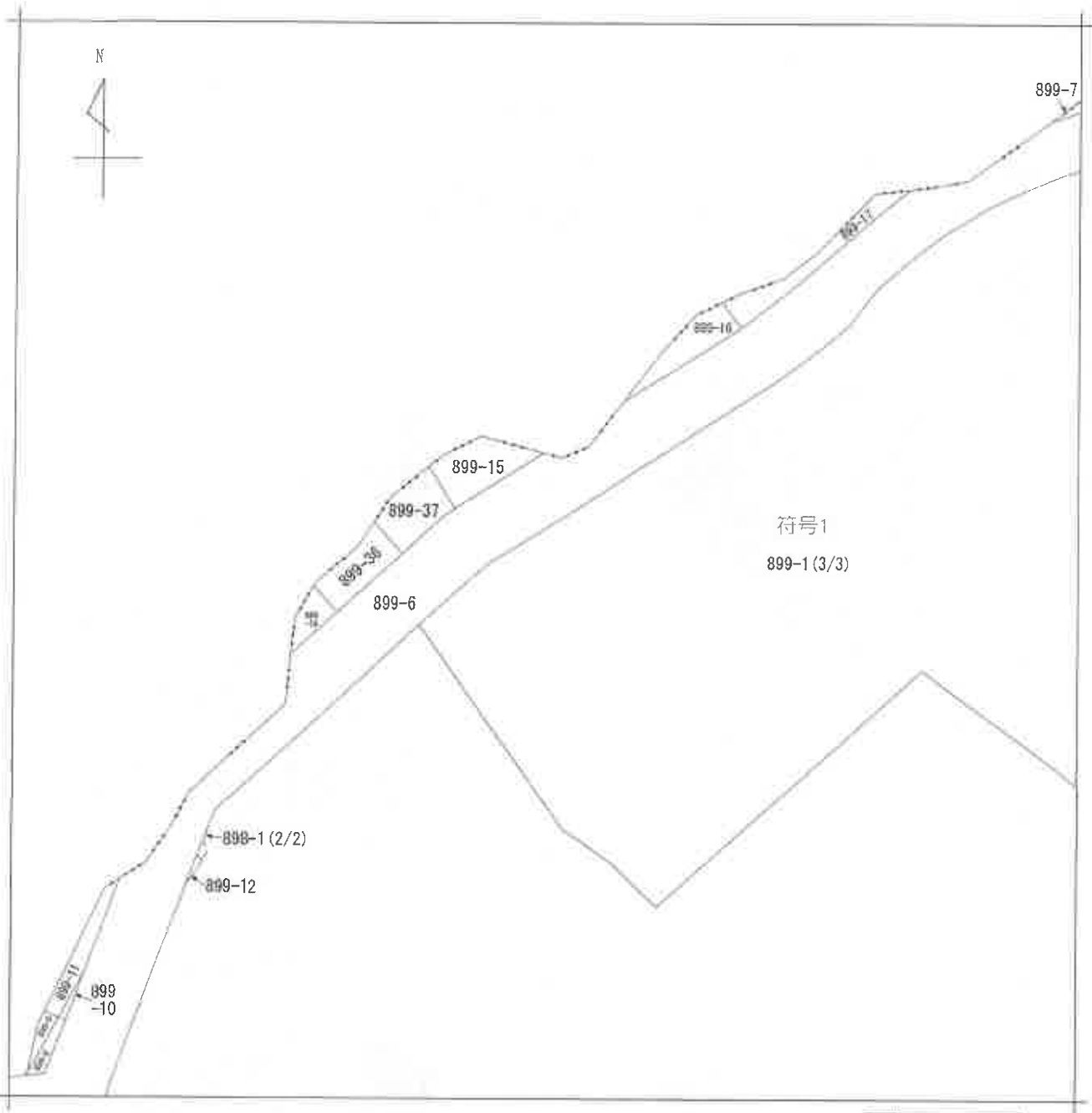
登記官

(2/4)

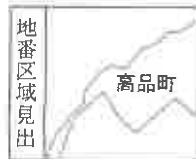
(8枚目)

(A3版をA4版に縮小)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番1			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日
東京法務局

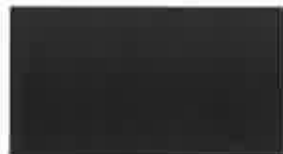
(A3版をA4版に縮小)

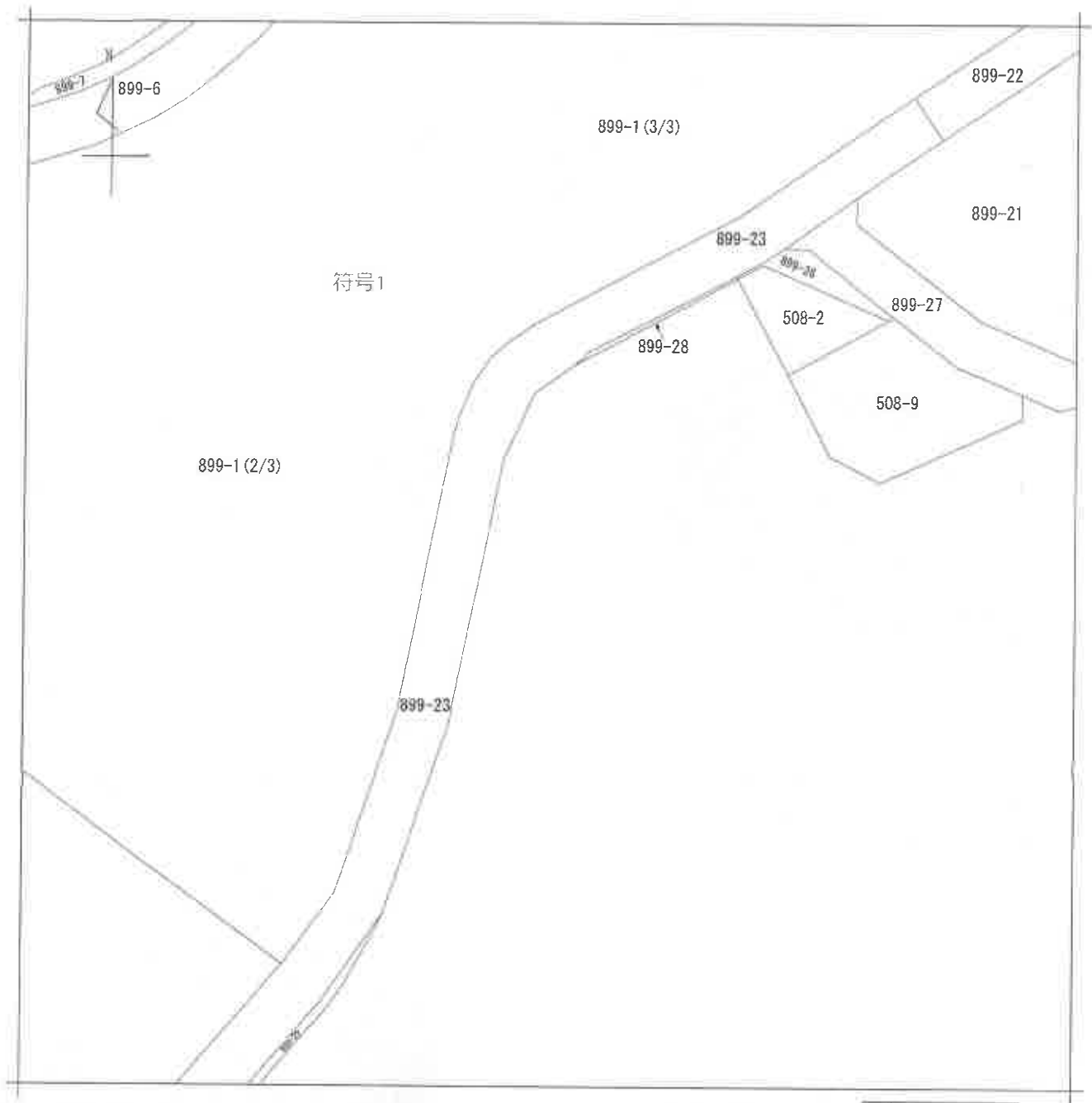
地図整理番号：M83033

登記官

(3/4)

(9枚目)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番1			
出力尺	1/500	精度分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日(原図)		補事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

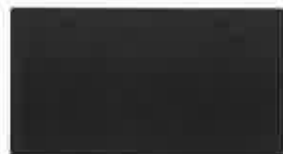
地図整理番号：M83033

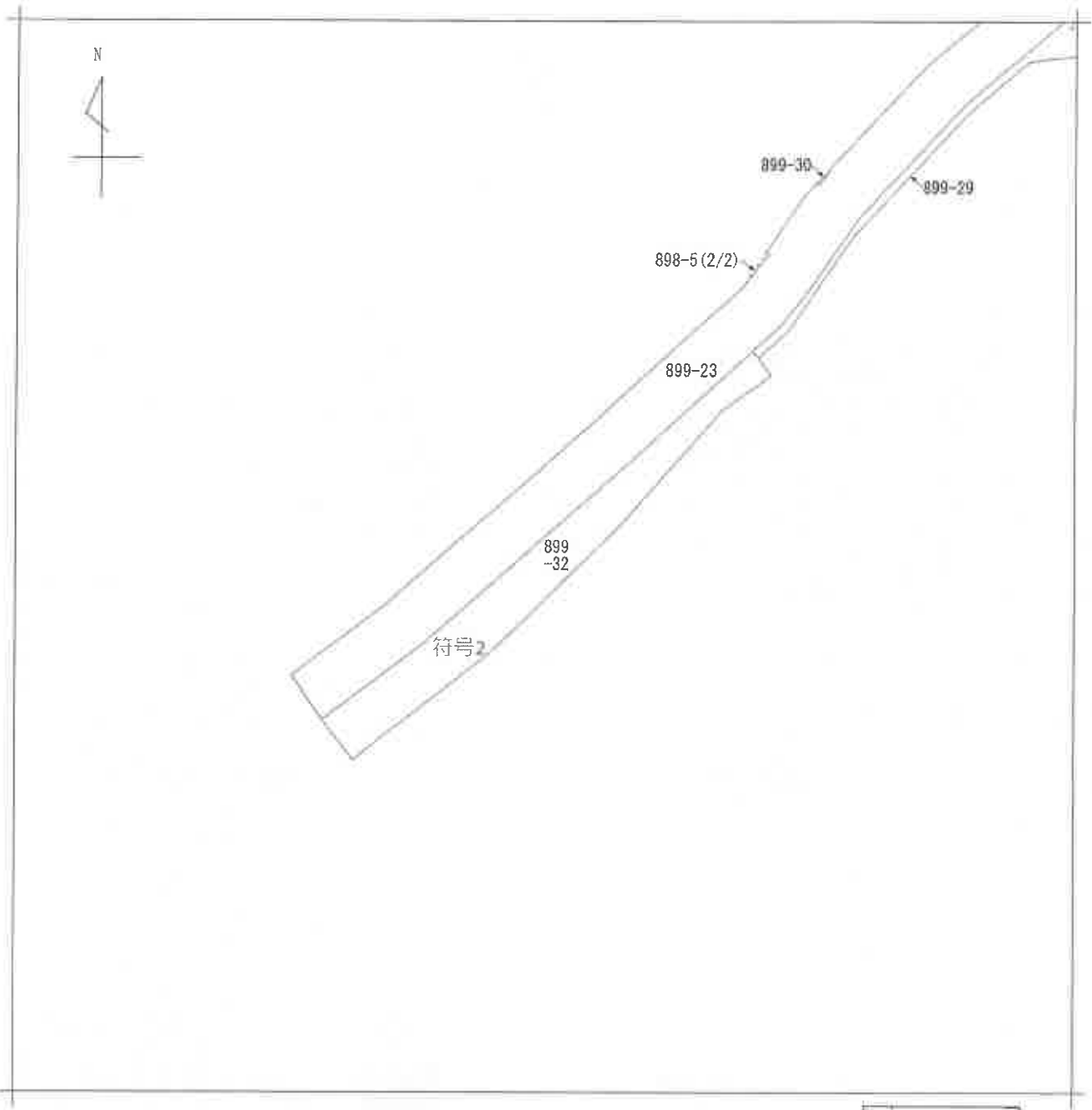
登記官

(4/4)

(10枚目)

(A3版をA4版に縮小)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番32			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日(原図)				補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

地図整理番号：M83035

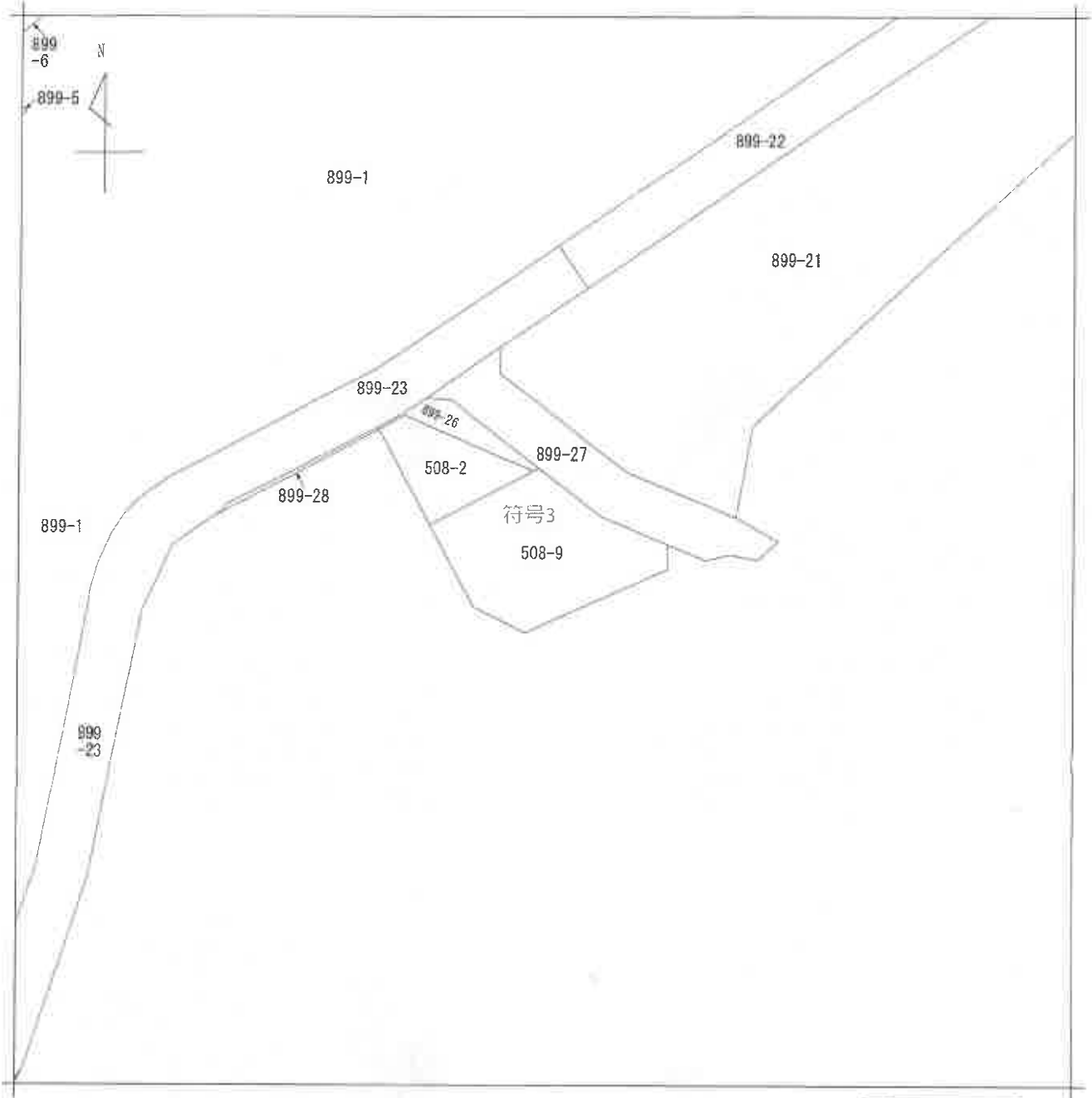
登記官

(1/1)

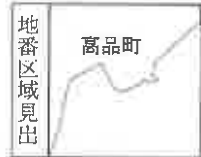
(11枚目)

(A3版をA4版に縮小)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 千葉市若葉区高品町					地 番	508番9						
出 力 尺 寸	1/500		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日	昭和58年7月30日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3版をA4版に縮小)

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

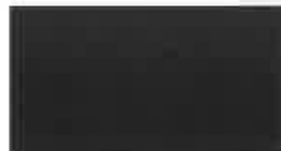
東京法務局

地図整理番号：M83036

登記官

(1/1)

(12枚目)



登記年月日：昭和58年9月13日

131158

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方裁判所管轄)

令和7年1月6日 東京法務局

(A3版をA4版に縮小)

(13枚目)

登記官

地図整理番号：M83034

(1/25)

新 508-9, 899-1, -5~-23, -26~-32

土地所在区

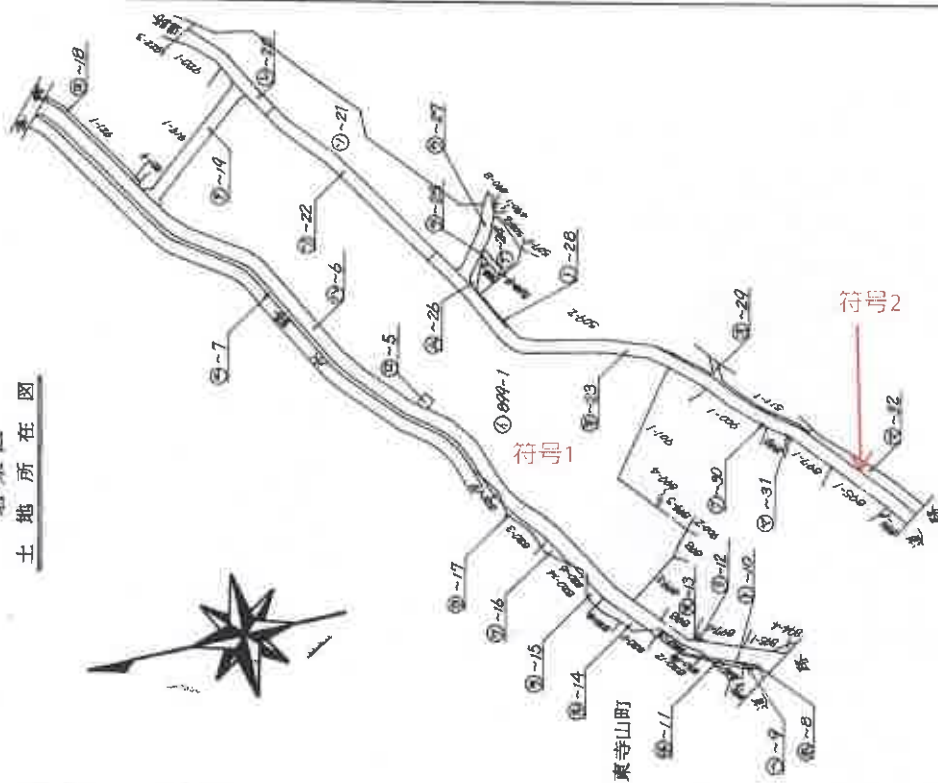
地積測量図

地番 899~1, 899~5乃至~32

土地の所在 千葉市高品町

若葉区

土地所在図



作製者

申請人

縮尺 1/2500

(千葉土地家屋調査士会印)

登記年月日：昭和58年9月13日

131159

新 508-1, 899-1, 5n-23, -26n-32

地番 899~1, 5乃至~32

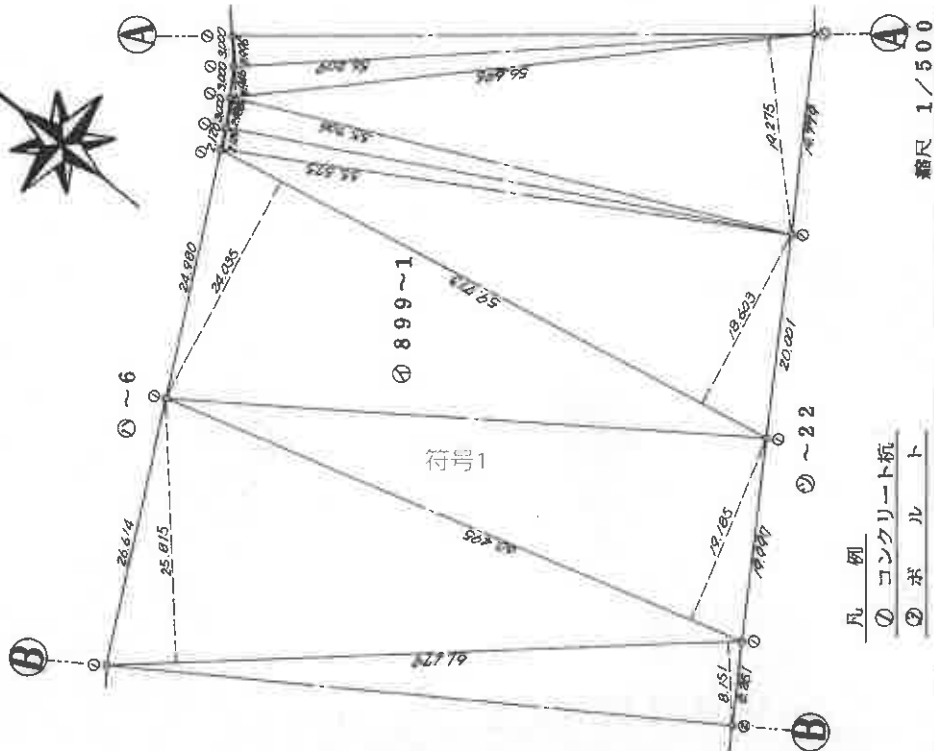
地積測量図 58.9.13

土地の所在 千葉市高品町

若葉区

- 凡 例
- ① コンクリート杭
 - ② ボルト
 - ③ プレート

1/38



縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉土地家屋調査士会館)

地図整理番号：M83034

(2/28)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方裁判所 管轄)

令和7年1月6日 東京法務局

登記官

(A3版をA4版に縮小)

(14枚目)

登記年月日：昭和58年9月13日

131160

1枚目と同様

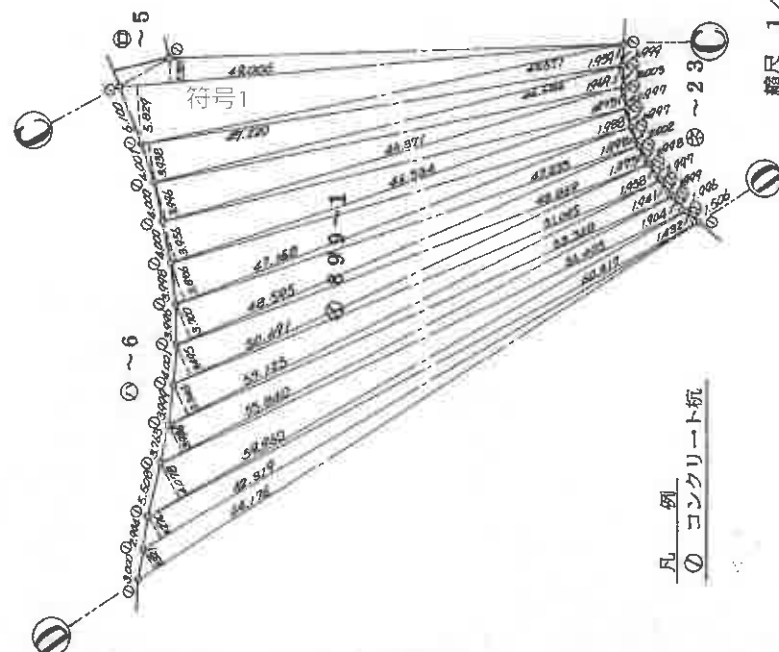
地番
899~1,
899~5乃至~3

地積測量図 58.9.13

土地の所在
千葉県高品町
若菜区

3/38

4/38



凡例
① コンクリート杭

縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉県地籍調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局管轄)
令和7年1月6日 東京地方法務局
(A3版をA4版に縮小)

(15枚目)

登記信

(3/28)

地図整理番号：M83034

登記年月日：昭和58年9月13日

131161

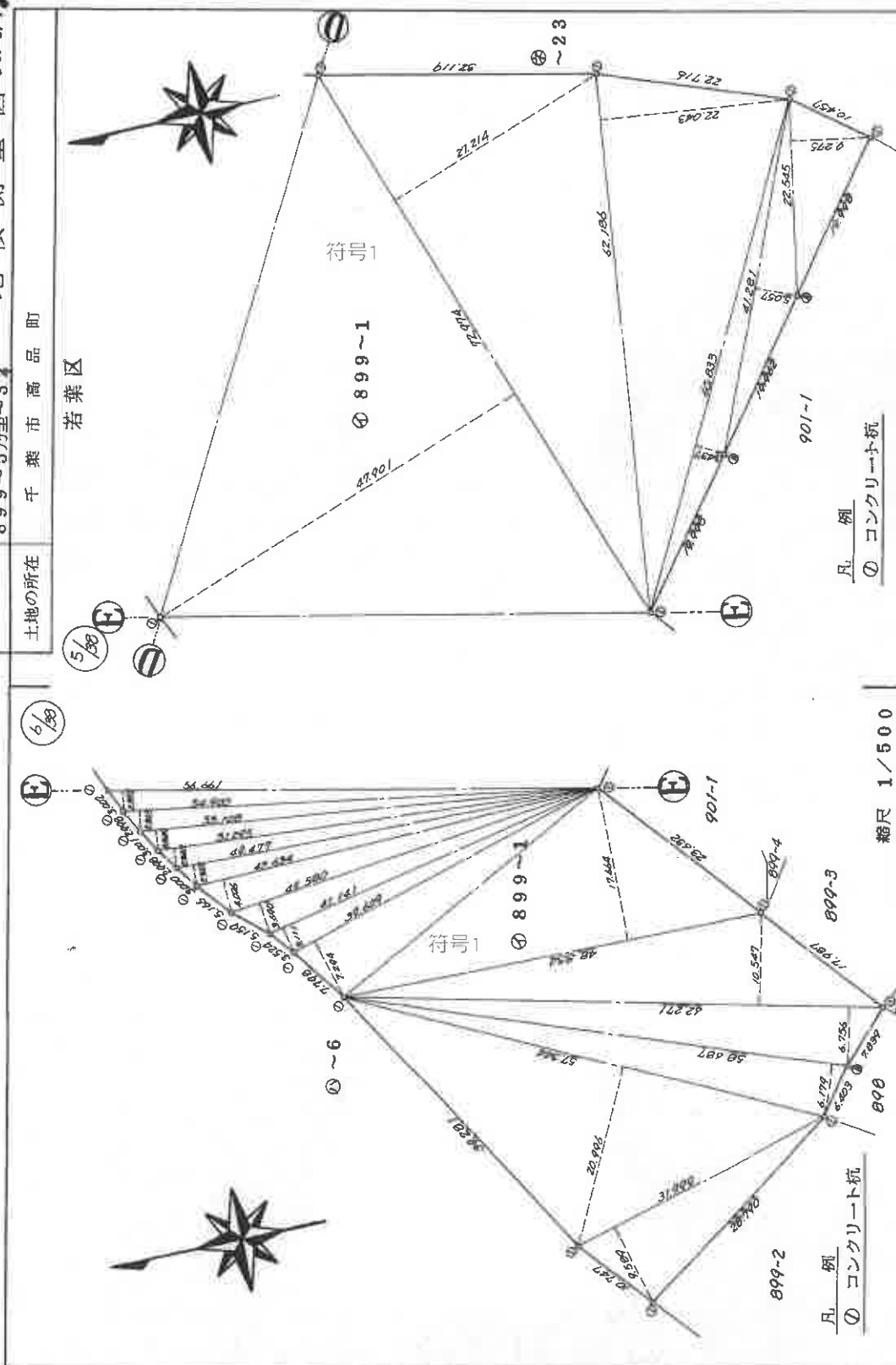
1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~3

地積測量図 58.9.13

土地の所在 千葉県市高品町

若葉区



作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉県地家屋調査士会印紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方税務局登録)

令和7年1月6日 東京法務局

登記官

(A3版をA4版に縮小)

(16枚目)

(4/28)

地図整理番号 183034

登記年月日：昭和58年9月13日

131174

1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~32

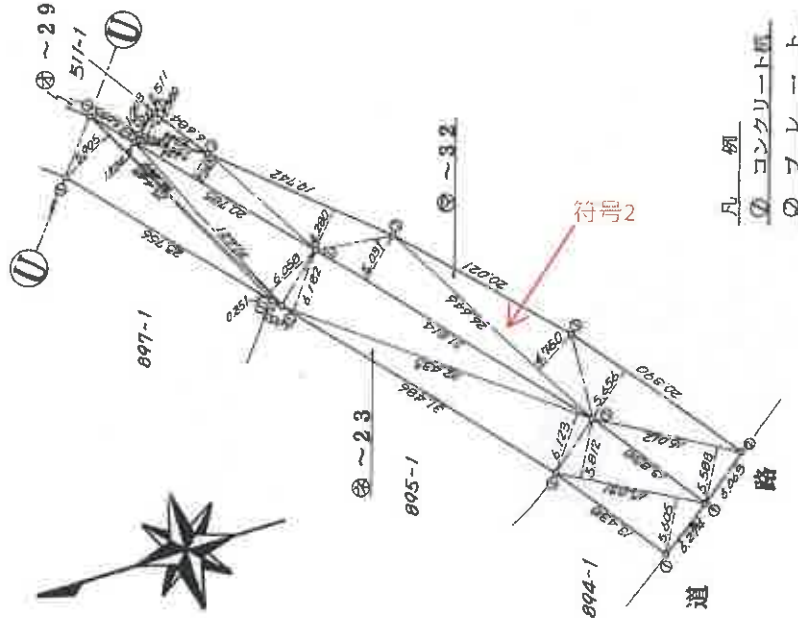
地積測量図58.9.13

土地の所在 千葉市高品町

若葉区

32/138

31/138



凡例
○ コンクリート構
● 杭

縮尺 1/250

作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉土地家屋調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方裁判所 管轄)

令和7年1月6日 東京法務局

登記官

(A3版をA4版に縮小)

(17枚目)

地図整理番号：483034 (17/28)

登記年月日：昭和58年9月13日

131178

1枚目と面数

地番 899~1, 899~5乃至~32

地積測量図 8.9.13

土地の所在 千葉市商品町

若葉区

符号 1 899~1 求 積

49.006 285.655974
49.006 112.762806
5.603 8.561384
52.114 1104.452002
52.114 272.921018
57.366 173.876846
7.402 13.863946
60.536 1614.555656
60.536 833.338576
60.860 640.612360
61.360 123.885840
61.360 710.364720
61.179 498.670029
61.179 1579.335885
60.495 1160.596575
59.713 1435.201955
59.713 1110.840939
55.575 118.041300
55.706 166.381116
56.696 1092.815400
56.696 167.026416
56.209 168.402164
56.468 167.935832
61.492 1585.017792
61.492 177.957848
60.775 180.319425
62.689 1232.528429
64.774 581.735294
69.482 778.893220
69.482 256.180134
68.076 270.602100
67.740 268.182660
67.295 414.806380
44.067 167.895270
43.020 164.121300
41.993 116.362603
29.540 109.416160
28.266 66.707760
27.621 62.782533
管 面 積 35615.022678
管 面 積 17807.511339

31.999 9.589
57.344 20.996
58.687 6.179
62.271 6.756
62.271 10.547
48.854 17.664
39.609 7.294
41.141 3.111
44.580 3.690
47.634 4.026
49.477 2.322
51.295 2.340
53.108 2.349
54.900 2.363
56.661 2.392
72.974 47.901
72.974 27.214
62.186 22.043
60.833 3.437
41.281 5.057
22.545 9.275
64.176 2.321
62.319 2.276
60.417 1.432
59.960 4.078
56.405 1.904
55.840 2.936
53.568 1.941
53.125 3.346
51.045 1.968
50.691 3.495
48.869 1.973
48.595 3.700
47.233 1.998
47.158 3.886
46.534 1.988
46.534 3.956
46.371 1.973
46.371 3.996
46.686 1.989
47.220 3.938
47.571 1.959

306.838411
1203.994624
362.626973
420.702876
656.772237
362.957056
288.908046
127.989651
164.500200
191.774484
114.885594
120.030800
124.750692
129.728700
135.533112
3495.527574
1985.914436
1370.765998
209.083021
208.758017
209.104875
148.952496
141.838044
86.517144
244.516880
107.395120
163.946240
103.975488
177.756250
99.946110
177.165045
96.418537
179.801500
94.371534
183.255988
92.509592
184.088504
91.489983
185.298516
91.924734
185.952360
93.191589

作製者

申請人

縮尺

1/

(千葉土地家屋調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方方法務局電報)
令和7年1月6日 東京法務局

(A3版をA4版に縮小)

(18枚目)

登記官

地図整理番号：M83034

(21/28)

131185

1枚目と同様

地番 899~1
899~5乃至~32

土地の所在 千葉市高品町

地積測量図 58.9.13

②	899~30	求積
	2.279 X 0.159 =	0.362361
	倍面積	0.362361
	面積	0.1811805

③	899~31	求積
	5.073 X 0.224 =	1.136352
	倍面積	1.136352
	面積	0.568176

④	899~32	求積
	15.012 X 5.588 =	83.887056
	20.390 X 5.656 =	115.325840
	26.646 X 4.750 =	126.568500
	31.814 X 5.031 =	160.058234
	19.742 X 4.280 =	84.495760
	20.785 X 2.765 =	57.470525
	7.424 X -0.902 =	6.696448
	7.044 X 2.380 =	16.764720
	倍面積	651.265083
	面積	325.6325415

↑
符号2

作製者

申請人

縮尺

1/

(千葉土地家屋調査士会印紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方法務局等印)

令和7年1月6日 東京法務局

登記証

(A3版をA4版に縮小)

(19枚目)

登記年月日：昭和62年4月2日

020611

各階平面図

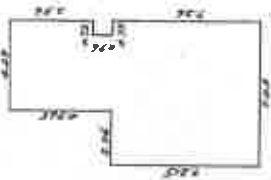
建物図面

家屋番号
高品町
899-1-234

建物の所在
千葉市高品町899番地1

若葉区

(建物番号2-210)



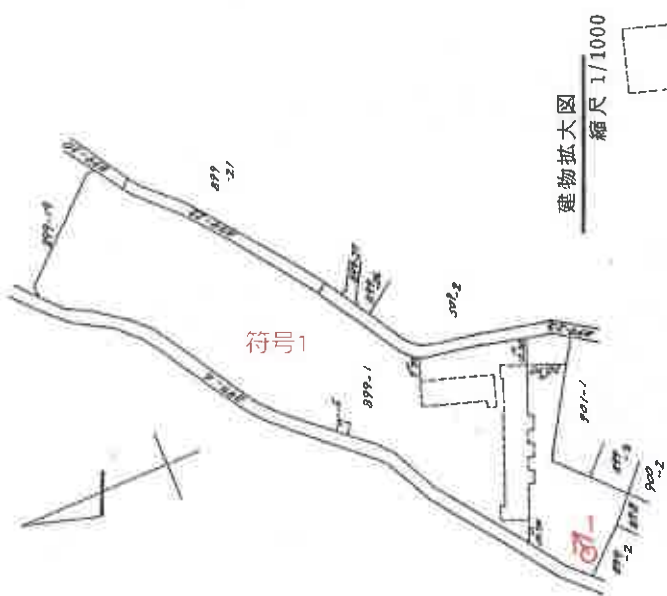
求積

$12.18 \times 70.5 = 857.610$
 $- 0.65 \times 2.6 = 1.700$
 $- 0.66 \times 0.72 = 0.475$
 71.474 m^2

床面積

71.47 m²

符号1



建物拡大図
縮尺 1/1000

物件1

(建物の存する部分 2階)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/2500

※ ←○ は添付写真の撮影位置、方向及び番号

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方事務局管轄)
令和7年1月6日 東京支務局

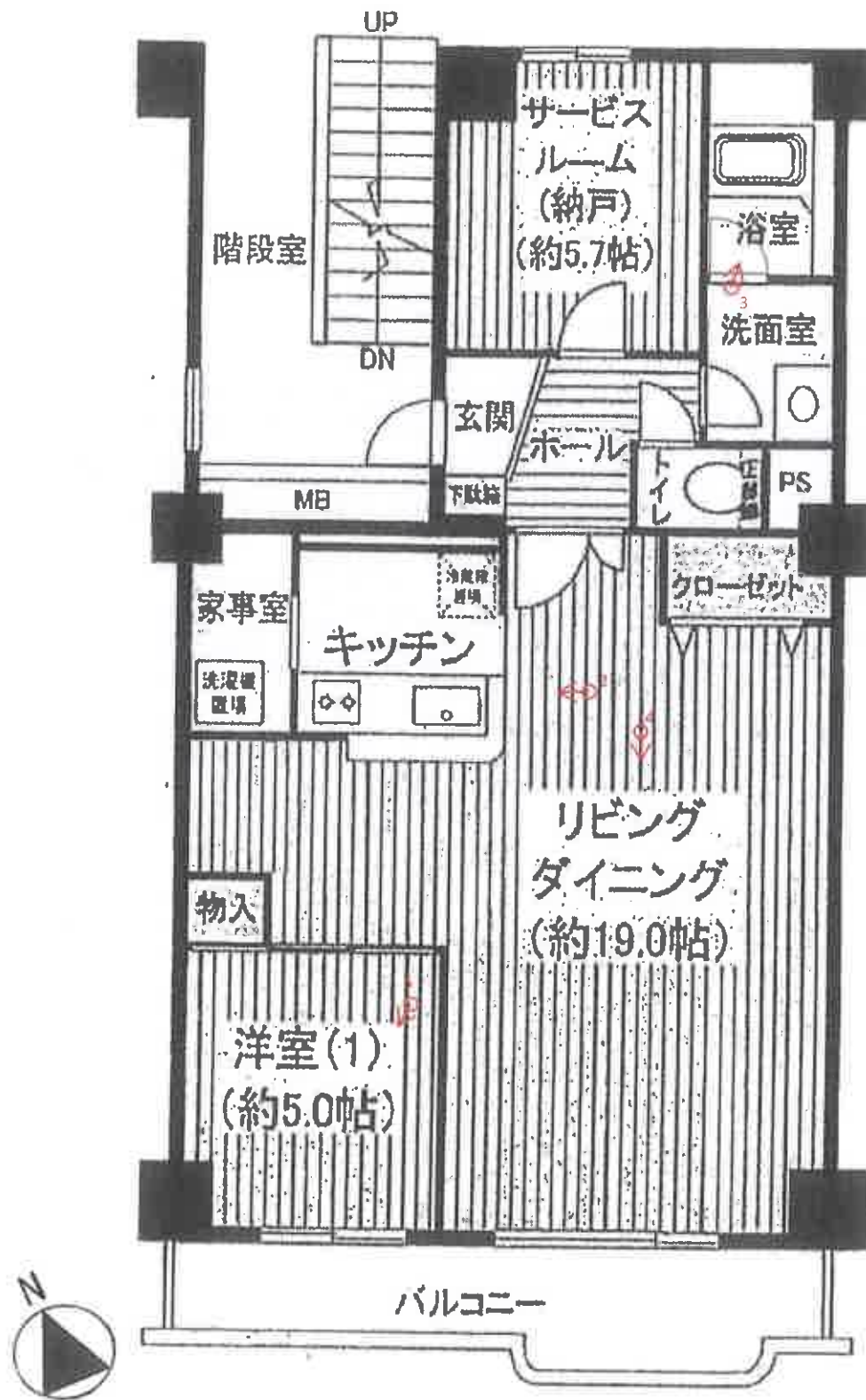
(A3版をA4版に縮小)

(20枚目)

登記官

地図整理番号 M83037

【間取図】



債権者提出のパンプレットを基に評価人にて一部修正

※ ←○ は添付写真の撮影位置、方向及び番号

① 一棟の建物の外観



② キッチン



③ 浴室



④

リビングダイニング



⑤

洋室(1)



令和7年（ケ）第22号

令和7年 4月 2日 現地調査

令和7年 4月 3日 評 価

第25031001号 発行番号

令和7年 4月 8日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

玉 谷 昌 弘

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金10,480,000円

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施区域
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

— 以下余白 —

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 千葉市若葉区高品町899番地1

建物の名称 高品ハイツ2号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高品町899番1の234

建物の名称 2-210

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 71.47平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 千葉市若葉区高品町899番1

地 目 宅地

地 積 17807.51平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 千葉市若葉区高品町899番32

地 目 雑種地

地 積 325平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 千葉市若葉区高品町508番9

地 目 雑種地

地 積 307平方メートル



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 340分の1



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1～3）

位 置 ・ 交 通	・ J R総武本線「東千葉駅」の 北東方・道路距離約 1.4km ・ 最寄バス停「高品第二公園」の 北東方・道路距離約 200m ※物件1建物（高品ハイツ2号棟）出入口より計測 （別添「位置図」参照）		
付 近 の 状 況	中高層マンションの多い住宅地域。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 ※南端の一部は、第一種住居地域。 指定 60% 指定 200% — 第二種高度地区（最高高さ 20m） 都市機能誘導区域外，居住促進区域内	
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 敷 地 権 の 割 合 接面道路との関係	符号1～3 合計 18,439.51 m ² マンション宅地部分（符号1） 不整形 マンション宅地部分（符号1） 約 300m×約 60m 340 分の 1（所有権） 符号1 三方路地	
接面道路の状況	・ 北西側市道（高品町 192 号線），幅員（約 6.5m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高） ・ 南東側市道（高品町 94 号線），幅員（約 6m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路より約 0～1.3m低い） ・ 北東側市道（高品町 193 号線），幅員（約 8m），連続性（普通），舗装（有），歩道（有），側溝（有），高低差（道路より約 0～1.5m低い）		
	建築基準法上の種類	いずれも第 42 条 1 項 1 号道路	
	セットバック	不要	
	再建築の可否	※特記事項参照	

土地の利用状況等	・本件マンション（高品ハイツ 2 号棟）のほか、複数棟のマンションや集会所管理棟、付帯施設、駐車場、テニスコート、緑地等の敷地として利用されている。
供給処理施設 （敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。）	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり
土 壌 汚 染 等	・土地の利用履歴及び現況観察によれば、対象地自体の土地の使用による土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ・現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	・土地上に現存する建物（高品ハイツ 2 号棟）は、現行の公法規制の最高高さを超過していると思われるため、既存不適格建築物の可能性がある。その場合、同一の高さの建物の再建築は不可である。ただし、現行の公法規制に合致した建物の建築は可能と見込まれる。 ・開発許可の概要（千葉市宅地課の回答） - 開発許可番号：千葉市指令宅第 202 号（昭和 56 年 9 月 14 日） - 検査済証：第 1 工区 第 231 号（昭和 58 年 7 月 13 日） - 第 2 工区 第 814 号（昭和 62 年 3 月 19 日） ・千葉市公表のハザードマップ参照。

— 以下余白 —

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	高品ハイツ2号棟
建物の用途	共同住宅
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和62年2月20日新築 経過年数：約38年 経済的残存耐用年数：約7年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根10階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：吹付等 その他：一
設備等	供給処理設備：電気，上水道，都市ガス，下水道 エレベーター：有り 駐車場：有り（順番待ち，有料） 集会場等：集会所管理棟，プレイロッド，コミュニティプラザ， テニスコート オートロック：なし その他：防犯カメラ
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり 名称（高品ハイツ管理組合） 管理方式：委託 管理会社：大和ライフネクスト株式会社 管理形態：日勤
管理の状況	普通
特記事項	・ 建築確認の概要（千葉市建築情報相談課の回答。） 確認済証：第2000号（昭和60年12月3日） 検査済証：第2000号（昭和62年3月20日） ・ 修繕積立金の合計額：220,230,793円（令和7年1月31日現在） ・ 修繕計画の有無：検討中 ・ 修繕計画の予定年月日：未定 ・ トランクルーム：有り（順番待ち，有料） ・ 規約共用部分：有り

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建	
位 置	2 階 (210 号室) 主要開口部の方位：南西向き	
床 面 積	71.47 m ² (登記面積), 74.82 m ² (壁芯面積：パンフレットによる)	
間 取 り	1LDK+S (別添間取図参照) ・バルコニー面積約 8.93 m ²	
仕 様	天 井：クロス等 床：フローリング等 内 壁：クロス等 設 備：浴室, 洗面台, 水洗トイレ, キッチン (電気, 上水道, 下水道, 都市ガス) その他：モニタ付インターホン, 温水洗浄便座	
保守管理の状態	普通。	
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 滞 納 額 備 考	6,400 円/月 11,100 円/月 157,500 円 (令和 7 年 3 月 13 日現在) 滞納期間：令和 6 年 7 月分～令和 7 年 3 月分 上記に対する遅延損害金：8,015 円 遅延損害金：年 14.6% —
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	債務者兼所有者が空き家の状態で占有している。	
特 記 事 項	・お風呂の追い炊き機能なし。 ・室内には、軽微な傷や使用による汚れ等が見られる。 (設備等の動作確認は行っていない。)	

第5 評価額算出の過程

本件においては、比準価格と収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記の通り決定した。

I 比準価格の試算

基準階中間室の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	占有減価 修正 エ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
224,000	0.86	71.47	1.0	13,768,000

ア 基準階中間室の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・売り出し価格を収集分析し、各補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階中間室の専有部分（登記面積）の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：保守管理－10%，追い炊き機能なし－5%（相乗積：－14%）

ウ 専有面積：登記面積を採用した。

エ 占有減価修正：不要

— 以下余白 —

II 収益価格

本件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

DCF法による価格査定表

（※この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでない）

3年間の有効 純収益現価の 合計	正味復帰価格の現価					収益価格 (千円未満四捨五入)
	4年目期末 有効純収益	最終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格 ※1 $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03)$	複利 現価率 ※2 (9.5%)	正味復帰 価格現価	
ア	イ	ウ	エ	オ	$\text{エ} \times \text{オ} = \text{カ}$	$\text{ア} + \text{カ} = \text{キ}$
76,924 円 (1.8%)	580,300 円	10.0%	5,628,910 円	0.7617	4,287,541 円 (98.2%)	4,364,000 円 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 9.5\%)^3} = 0.7617$$

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した価格である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予想価格の現在価値の合計額である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により

比準価格 13,768,000 円

収益価格 4,364,000 円

の両価格が算定された。比準価格は近時に生じた類似のマンションの取引事例について補修正等を行い求めた価格で、市場の需給動向を反映した信頼性の高い価格である。一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

両価格ともそれぞれ妥当な根拠を有しているが、本件においては収益性より居住の快適性・利便性の諸要因を中心に価格形成されているファミリータイプのマンションであることを考慮して、比準価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を 13,100,000 円と求めた。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価 格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除減価 (円) (敷金等) オ	評 価 額 (円) (1 万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
ア	イ	ウ	エ		
13,100,000	1.00	0.80	1.00	—	10,480,000

イ 市場性修正：特になし。

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

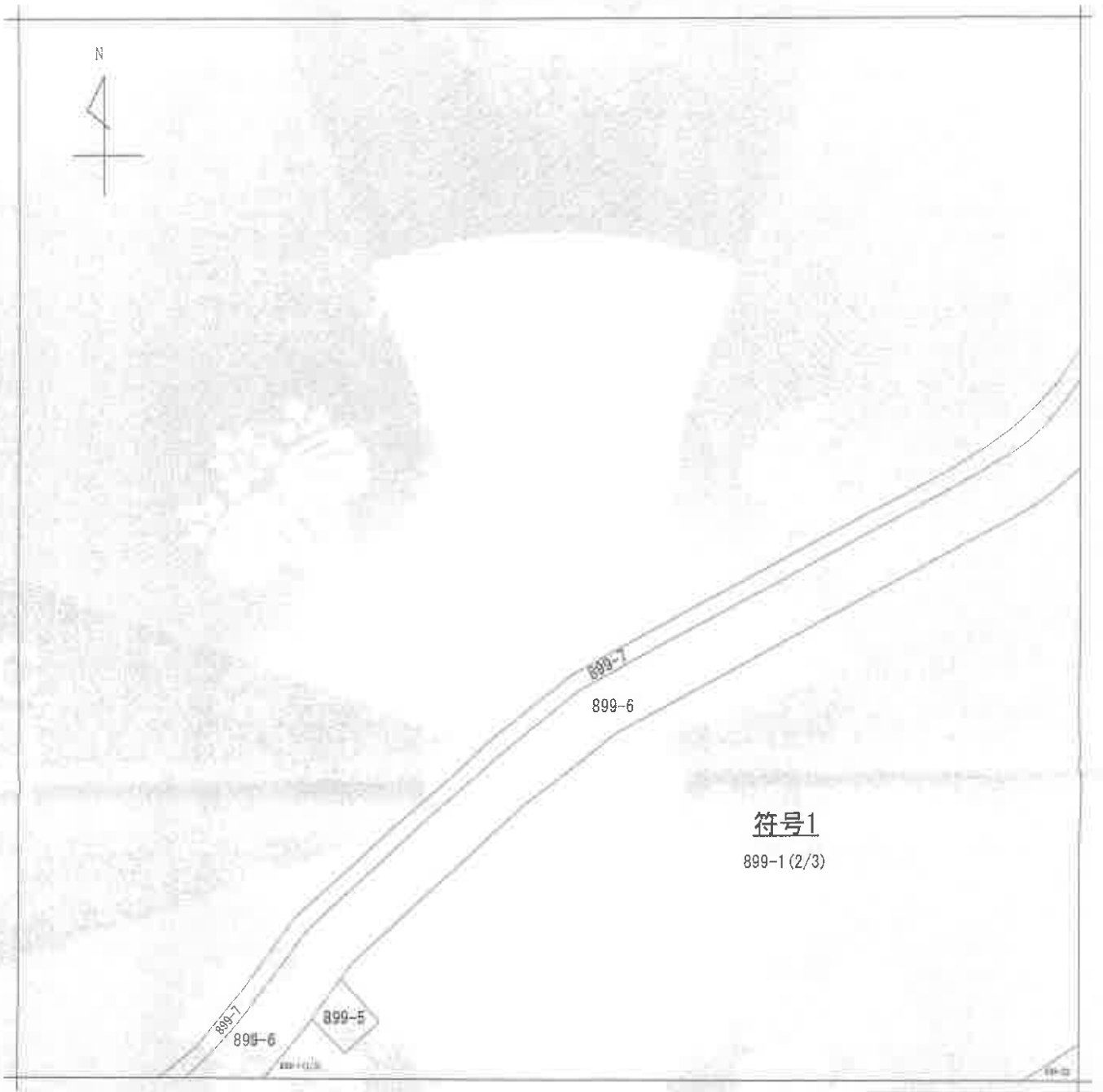
エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等については、評価額に対して占める割合が5%に達しないため控除しない。

オ その他の控除減価（敷金等）：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、本件はない。

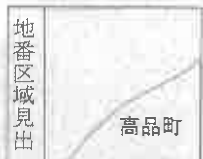
第 6 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

以 上



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番1			
出力縮	1/500	精度分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

地図整理番号：M83033

登記官

(1/4)

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉県若葉区高品町				地番	899番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は番号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日(原図)		補記事項				

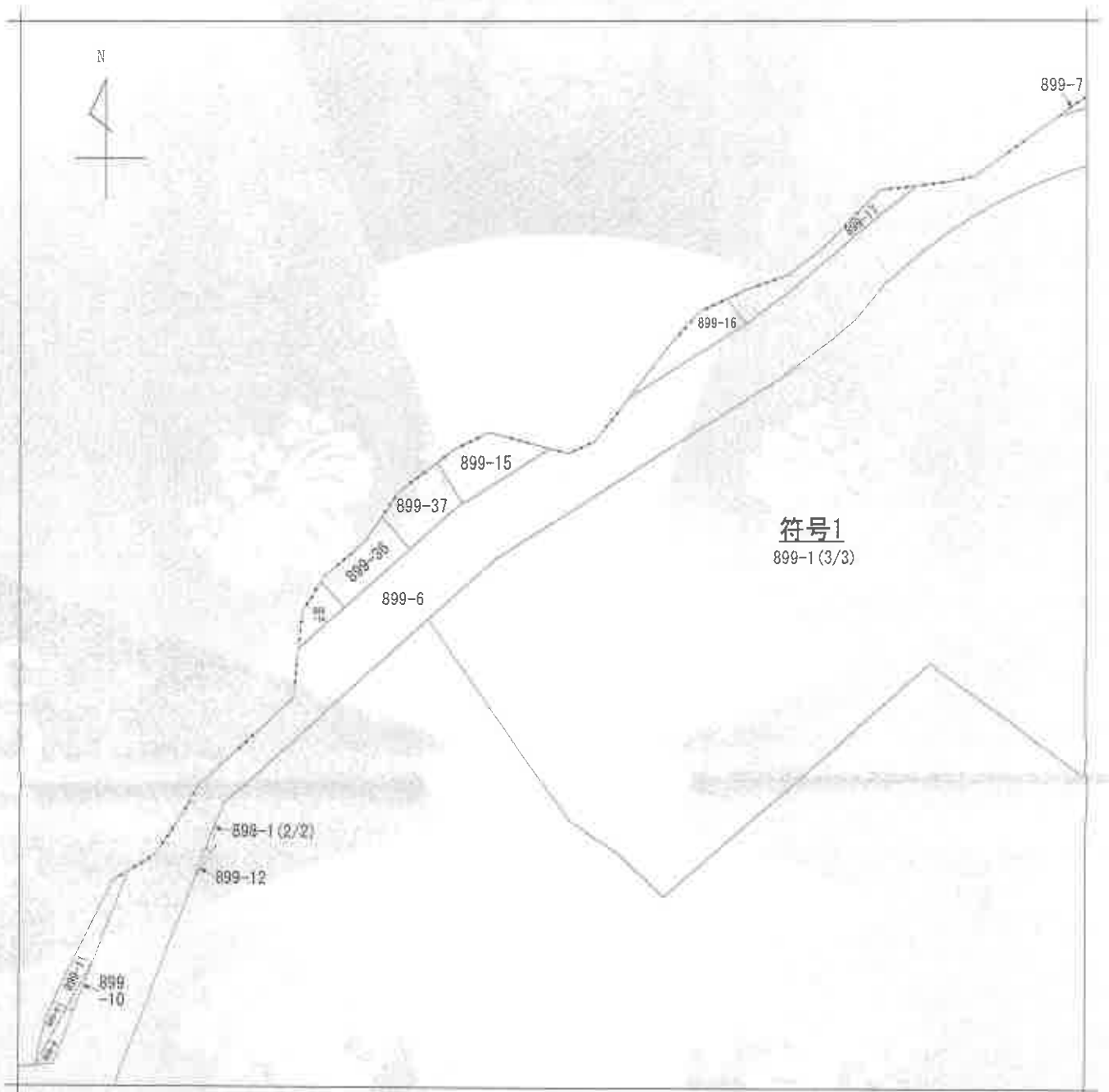
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日
東京法務局

地図整理番号：M83033
(2/4)

登記官

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	千葉県若葉区高品町				地 番	899番1			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和58年7月30日			備 付 年 月 日 (原 図)		補 記 事 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方務局管轄)

令和7年1月6日
東京法務局

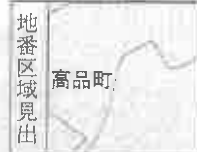
地図整理番号：M83033
(3/4)

登記官

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番1			
出力尺	1/500	精度区分		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日			備付年月日 (原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

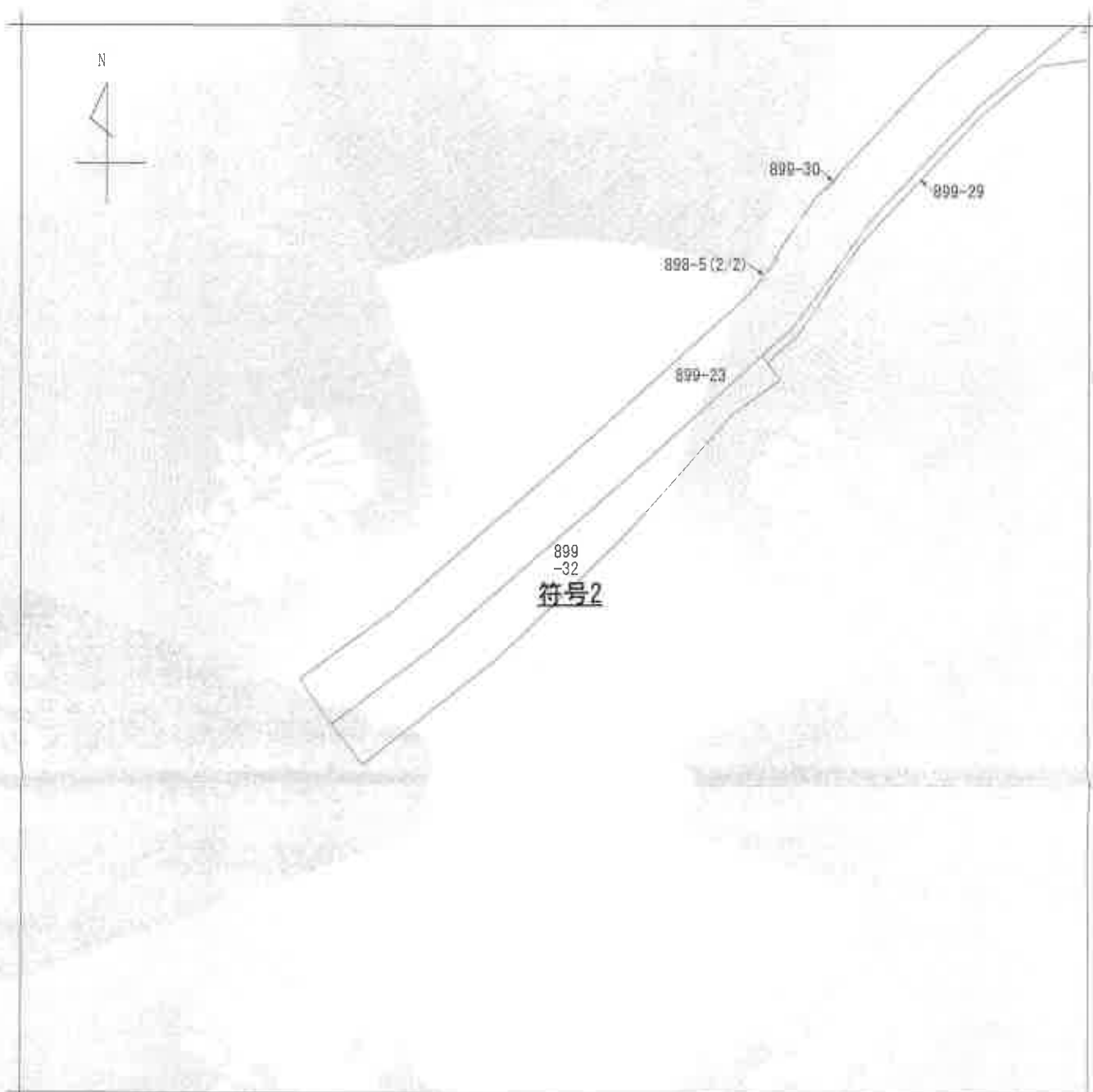
東京法務局

地図整理番号：M83033

(4/4)

登記官

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	千葉市若葉区高品町				地番	899番32			
出方尺	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月30日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

地図整理番号：M83035

(1/1)

登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和58年9月13日

131158

これは図面に記載されている図等を証明した書面である。
(千葉県地方自治庁保管)

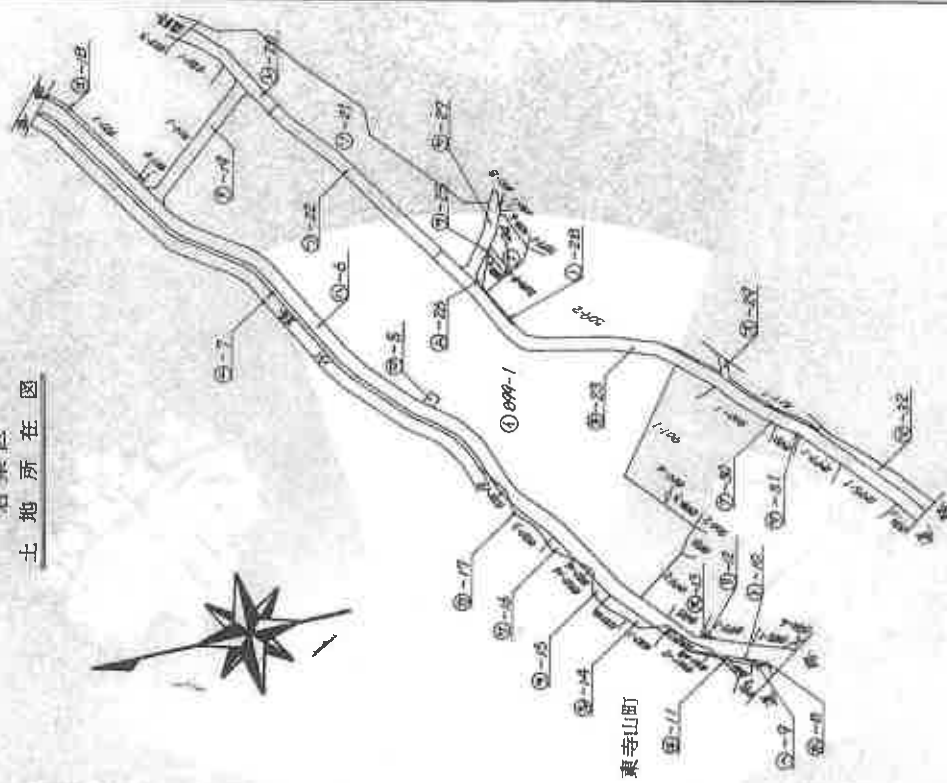
令和7年1月6日 東洋法務局

A3をA4に縮小

登記官

新508-9, 899-1-5~23, -26~32
地番 899~1, 899~5乃至32
土地の所在 千葉県市高品町
土地階級 土地所有権
地積測量図 図8.13

市高品区
土地所在図



作製者

昭和58年8月29日作製

申請人

縮尺 2500

(千葉県地籍調査士会印紙)

地図整理番号：M83034

(1/28)

登記年月日：昭和58年9月13日

これは圖面に記載せられてゐる内容を説明した書面である。
(千葉県地政事務所登録)
令和7年1月6日 東京市役所

A3をA4に縮小

131159

新 508-1, 899-1, 50-23, 26~32

地 番 899~1, 50-23, 26~32

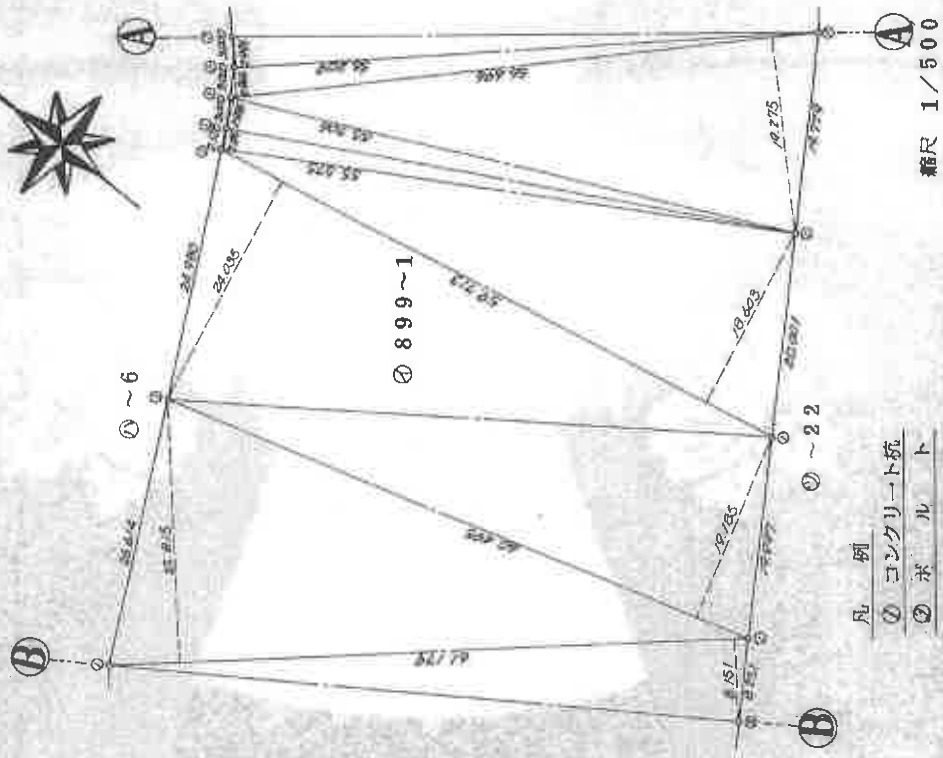
地 積 測 量 図 58.8.3

土地の所在 千葉県 市 商品 町

若葉区

凡 例

- ① コンクリート杭
- ② ボルト
- ③ プレート



- 凡 例
- ① コンクリート杭
- ② ボルト
- ③ プレート

作 製 者

申 請 人

縮尺 1/500

昭和58年8月29日作成

(千葉県地政事務所(金沢紙))

登記年月日：昭和58年9月13日

131160

1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~32

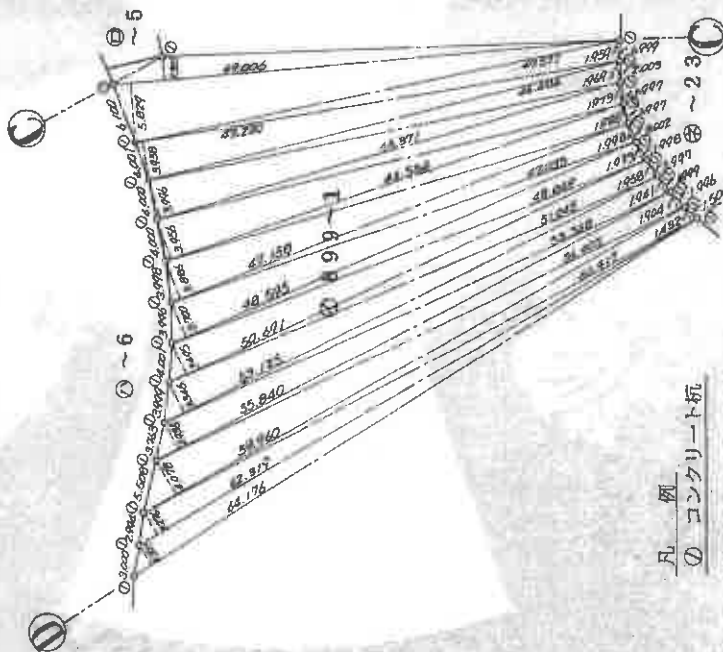
土地の所在 千葉市高品町
若葉区

地積測量図 58.9.13

2/21

4/58

3/58



凡例
○ コンクリート杭

縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

昭和58年9月29日作製

(千葉土地家屋調査士会印)

これは図面に記述されている内容を証明した図面である。

(千葉地方自治体印)

令和7年1月6日 東京支務局

登記官

地図整理番号 MS3034

(3/28)

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和58年9月13日

A3をA4に縮小

令和7年1月6日 東京法務局

(千葉県法務局管轄)

これは図面に記載されている内容を示明した図面である。

131161

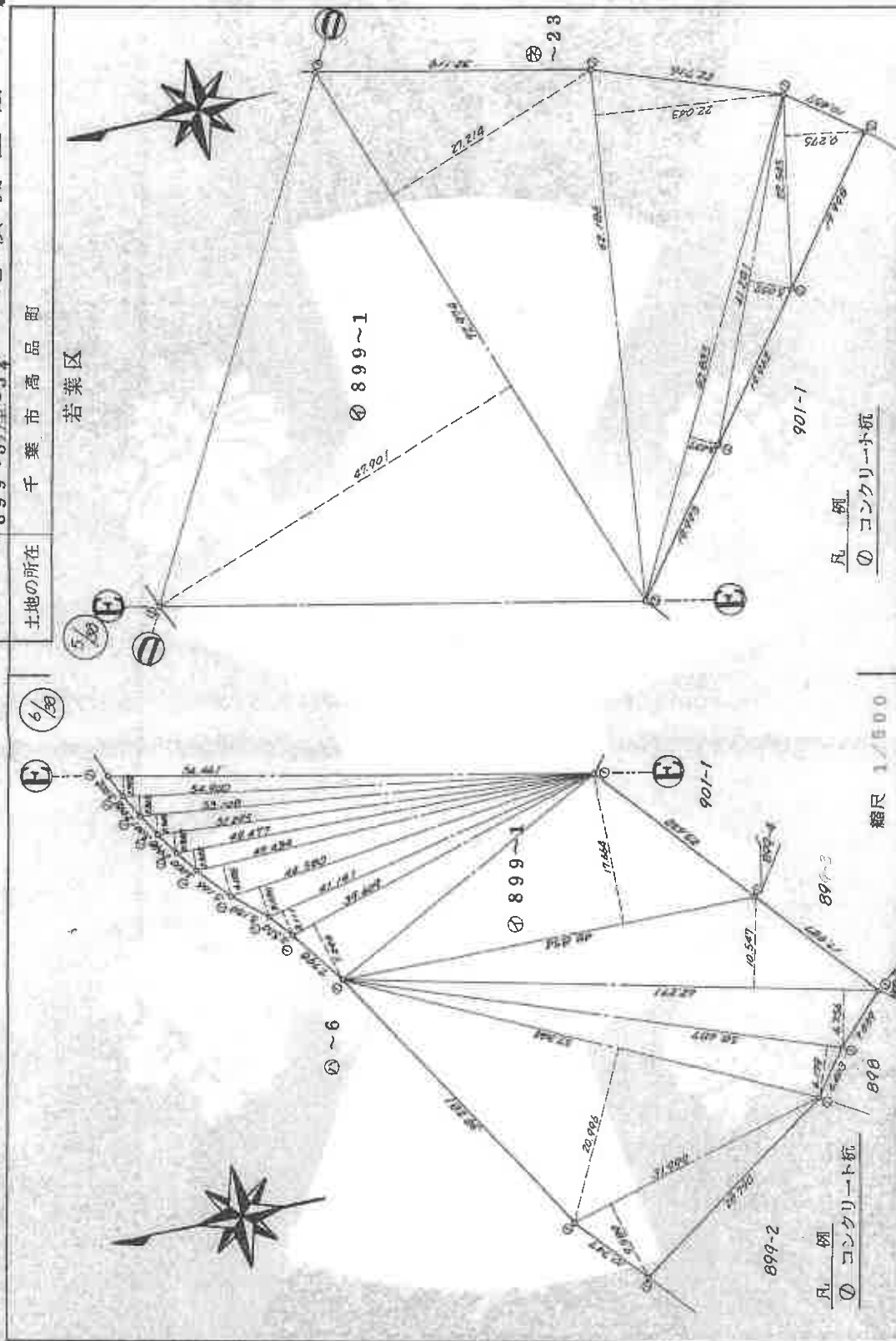
1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~32

土地の所在 千葉市高品町

若葉区

3/9
地積測量図 58.8.13



縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉県地家屋調査士会印)

地図整理番号 M83034

(4/28)

登記官

登記年月日 昭和58年9月13日

131162

1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~33

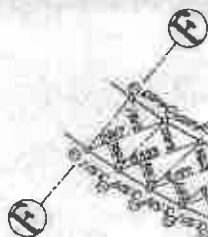
土地の所在 千葉市高品町

地積測量図 58.4.13

若葉区

8/38

7/38



⑦ 899~1



⑦ 899~1

凡例
⑦ コンクリート杭

凡例
⑦ コンクリート杭

縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

昭和58年0月29日(作製)

(千葉県測量院監製士会用紙)

地図登録番号 353034

(5/28)

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

(千葉県地方自治局(登録))

令和7年1月6日 東京法務局

登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和58年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(千葉県地方技術局登録)

令和7年1月6日 東京建設局

A3をA4に縮小

登記官

131163

1枚目と同様

899~1,

899~5乃至~33

地番

土地の所在

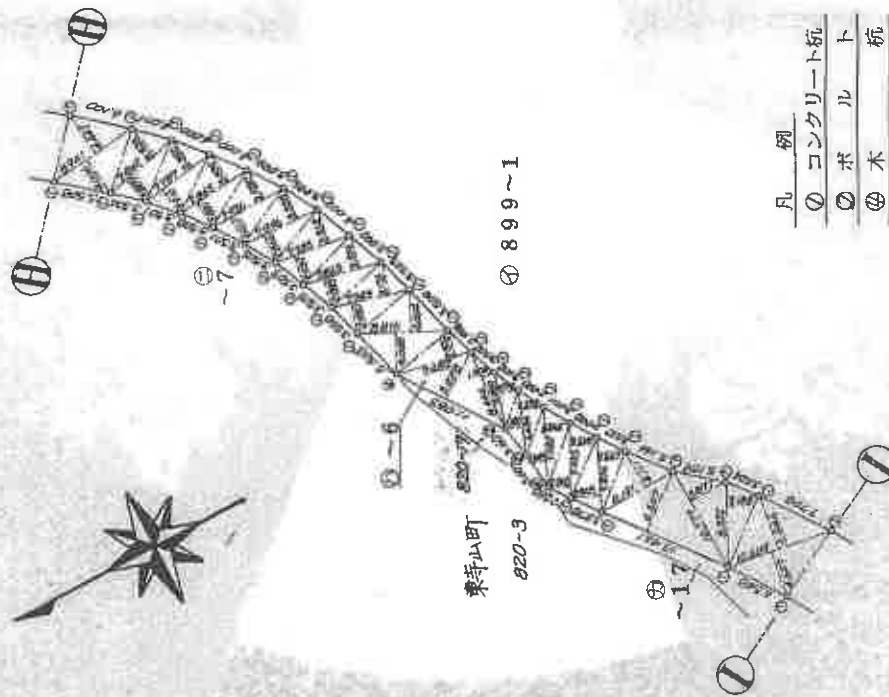
千葉県高品町

地積測量図 58.9.13

若葉区

9/50

10/50



凡例
① コンクリート杭
② ボルト杭
③ 木杭

縮尺 1/500

作製者

申請人

縮尺 1/500

昭和58年8月27日(作製)

(千葉県地方技術局登録)

地籍整理番号：M83034

(6/28)

登記年月日 昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方自治局電達)

令和7年1月6日 千葉県地方自治局

A3をA4に縮小

131164

1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~34

土地の所在 千葉市高品町

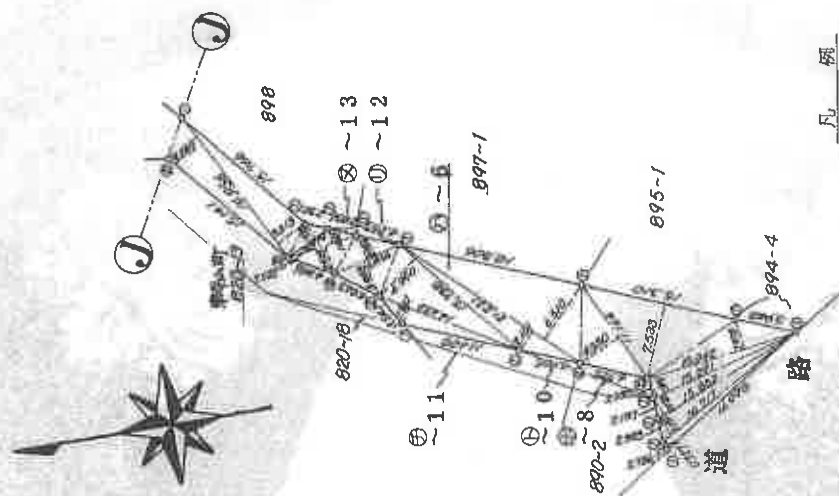
若葉区

地積測量図 88 2 13

6/27

12/30

11/30



凡例
① コンクリート杭
② ボルト

縮尺 1/500

作製者

昭和58年8月29日作製

申請人

縮尺 1/500

(千葉県地籍調査士会用紙)

地図整理番号 昭3034

(7/28)

登記書

登録年月日：昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を確認した書面である。
 (千葉県地方事務所管轄)
 令和7年1月6日 東京支務局

A3をA4に縮小

13/27

地積測量図 98.8.13.1

1枚目と同様

番 899~1,
899~5乃至~32

地 番

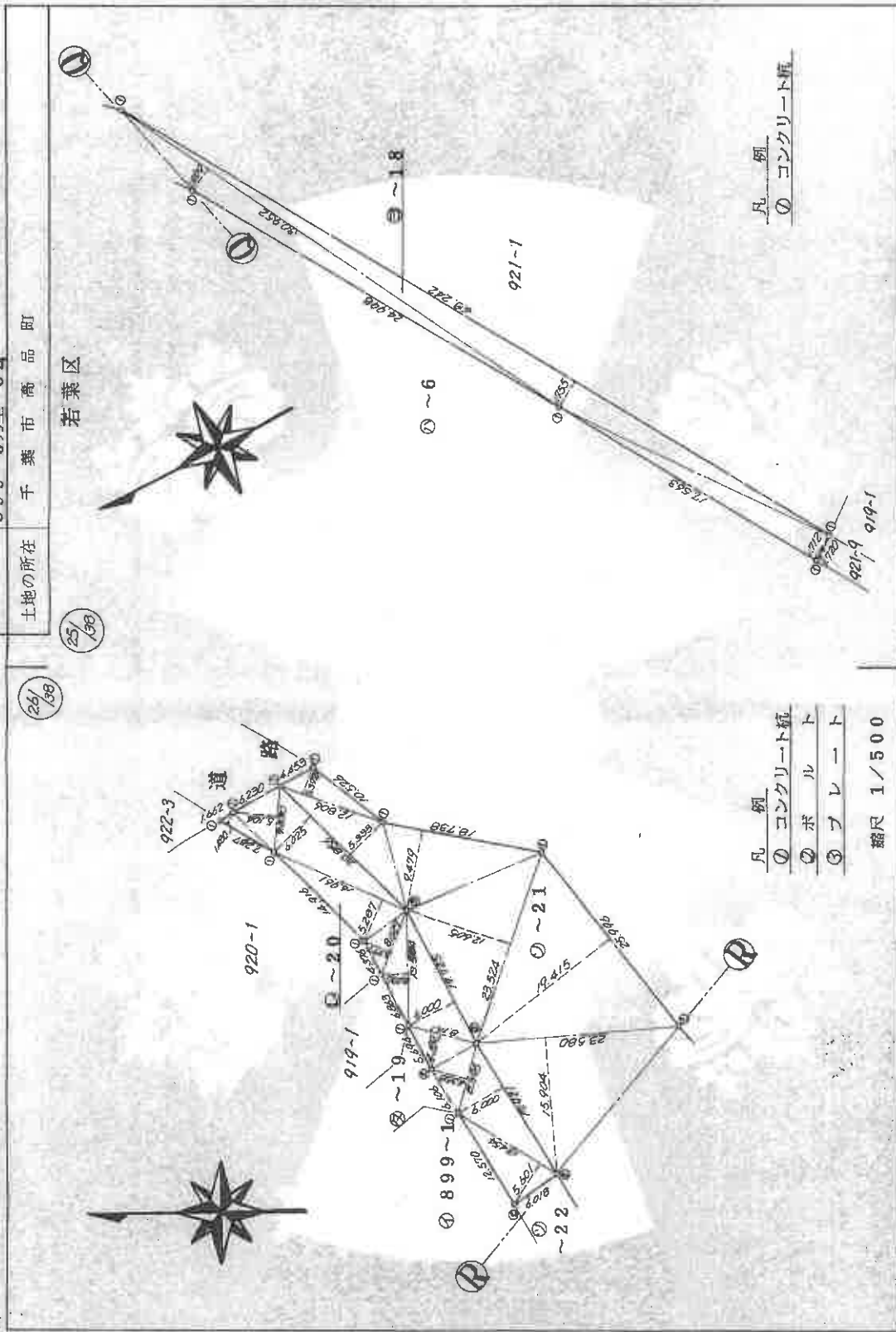
土地の所在 千葉市高品町

若葉区

24/38

23/38

131171



- 凡 例
- ① コンクリート
- ② ボール
- ③ プレート

縮尺 1/500

- 凡 例
- ① コンクリート

作製者	申請人	縮尺
		1/250

昭和58年8月29日作製

(千葉県地籍調査士会用紙)

登記年月日 昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を説明する図面である。

(千葉地方裁判所書記)

令和7年1月6日 東京地方裁判所

A3をA4に縮小

131172

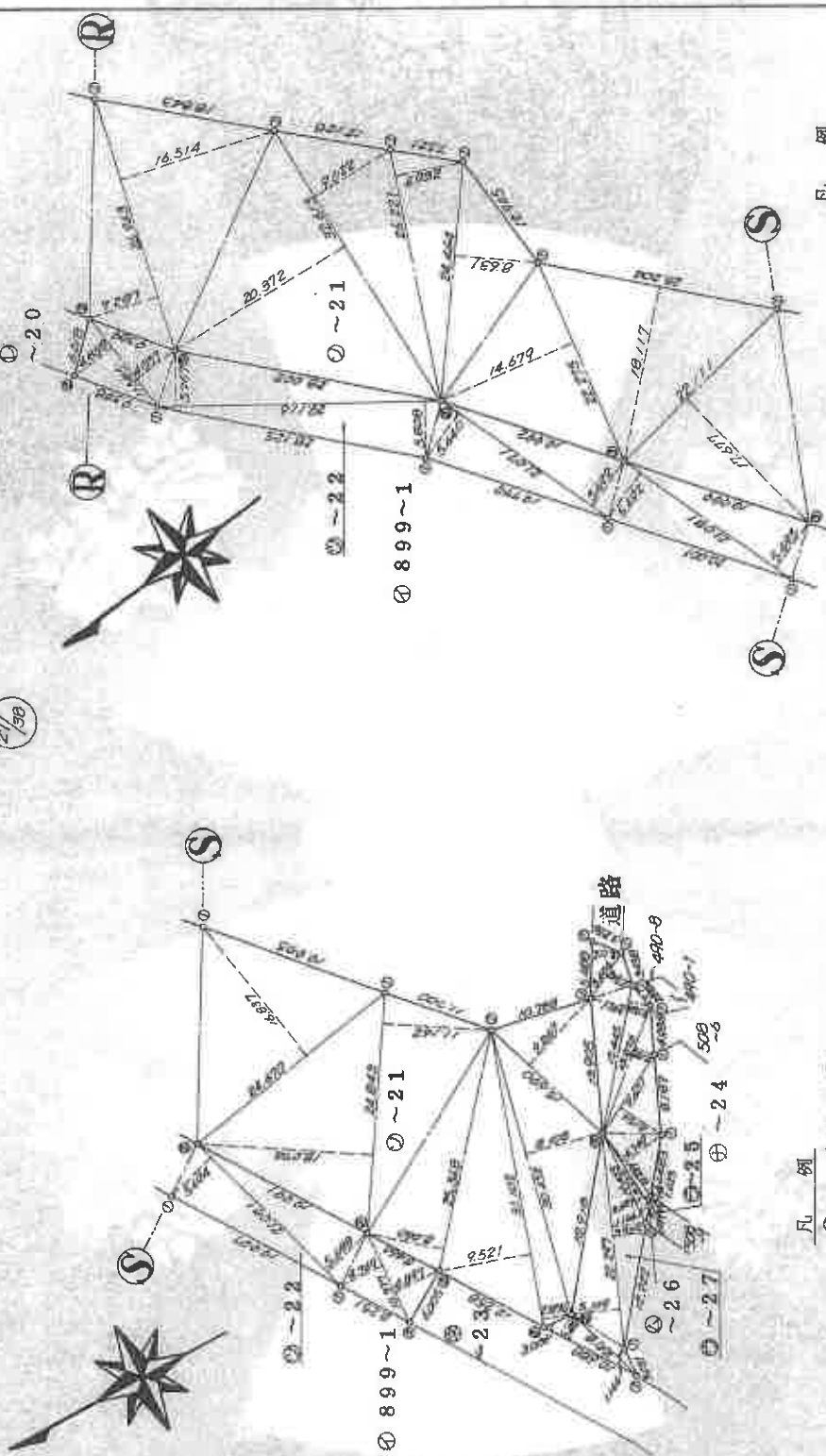
1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~32

地積測量図 58.9.13

土地の所在 千葉市商品町

若葉区



凡例

- ① コンクリート杭
- ② ボルト
- ③ プレート

凡例

- ① コンクリート杭
- ② ボルト
- ③ プレート

縮尺 1/500

作製者

申請人

昭和58年9月29日(作製)

縮尺

1/500

(千葉土地家屋調査士会館蔵)

登記年月日：昭和58年9月13日

これは別冊に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方法務局登録)

令和7年1月6日 東京地方法局

A3をA4に縮小

登記官

地図登録番号：M83034

(16/26)

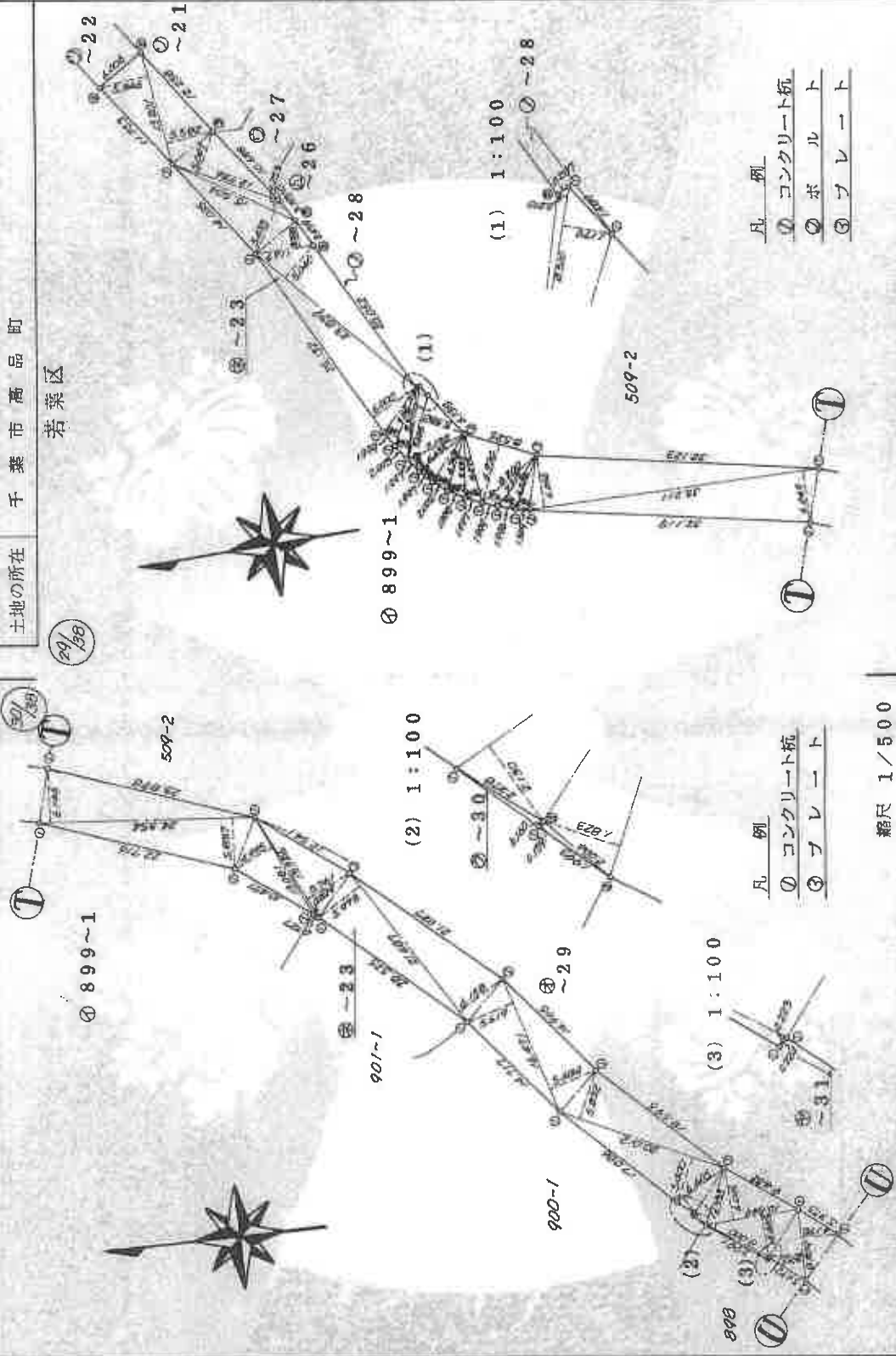
131173

1枚目と同様

地番 899~1, 899~5乃至~32

地積測量図 58.9.13

土地の所在 千葉県高市町 若葉区



凡例
① コンクリート杭
② フレート

凡例
① コンクリート杭
② ボルト
③ フレート

縮尺 1/500

作製者	申請人	縮尺 1/500
-----	-----	----------

(昭和58年8月29日作製)

(千葉県地方法務局登記士会用紙)

登記年月日：昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県地籍課管理)

令和7年1月6日 東京建設局

A3をA4に縮小

131174

1枚目と同様

地番 899~1,
899~5乃至~32

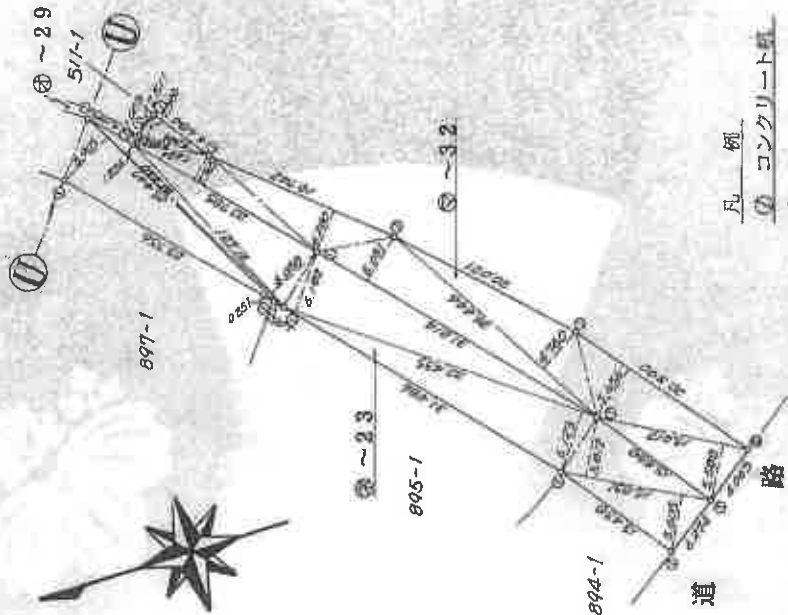
土地の所在 千葉市高品町

地積測量 図58.9.13

若葉区

32/108

31/30



凡例
○ コンクリート杭
● 鉄

縮尺 1/250

作製者

申請人

縮尺 1/500

(昭和58年8月29日付)

(千葉県地籍課技士会印)

登記年月日：昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県庁登録簿電報)
令和7年1月6日 千葉県庁

A3をA4に縮小

登録官

地図管理番号 MS3034

(21/28)

20/27

地積測量 58.9.13

1枚目と同様

地番 899~1. 899~5乃至~32

土地の所在 千葉県商品町 若葉区

④ 899~1 求 積	
49.006	285.655974
49.006	112.762806
5.603	8.561384
52.114	1104.452002
52.114	272.921018
57.366	173.876346
7.402	13.863946
60.536	1614.555656
60.536	833.338576
60.860	640.612360
61.360	123.885840
61.360	710.364720
61.179	498.670029
60.495	1579.335885
59.713	1160.596575
59.713	1435.201955
55.575	1110.840939
55.706	118.041300
56.696	166.388116
56.696	1092.815400
56.696	167.026416
56.209	168.402164
61.492	167.935832
61.492	1585.017792
60.775	177.957848
62.689	180.319425
64.774	1232.528429
69.482	581.735294
69.482	778.893220
68.076	256.180134
67.740	270.602100
44.067	268.182660
43.020	414.806380
41.993	167.895270
29.540	164.121300
28.266	116.362603
27.621	109.416160
	66.707760
	62.782533
	35615.022678
	17807.511339

作製者

昭和58年9月20日(作製)

申請人

縮尺

1/

(千葉県地籍調査基本図紙)

登記年月日：昭和58年9月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方自治庁製)

令和7年1月6日

千葉県庁

A3をA4に縮小

登記官

1枚目と同様

地番 899~1, 899~5万至~32

土地の所在 千葉市商品町

若葉区

地積測量図 88.9.13

② 899~30 求積
2.279 × 0.159 = 0.362361
倍面積 0.362361
面積 0.1811805

③ 899~31 求積
5.073 × 0.224 = 1.136352
倍面積 1.136352
面積 0.568176

④ 899~32 求積
15.012 × 5.538 = 83.887056
20.390 × 5.636 = 115.325840
26.646 × 4.750 = 126.568500
31.814 × 5.031 = 160.056234
19.742 × 4.230 = 84.495760
20.785 × 2.765 = 57.470525
7.424 × 0.902 = 6.696448
7.044 × 2.380 = 16.764720
倍面積 651.265083
面積 325.6325415

作製者

申請人

縮尺

1/

昭和58年8月29日作製

(千葉県地家屋調査士会印紙)

地図管理番号：H83034

(28/28)

これは図面に記録されている内容を証明し、在書面である。

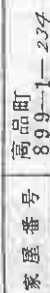
(千葉地方方法務局管轄)

令和7年1月6日

東京法務局

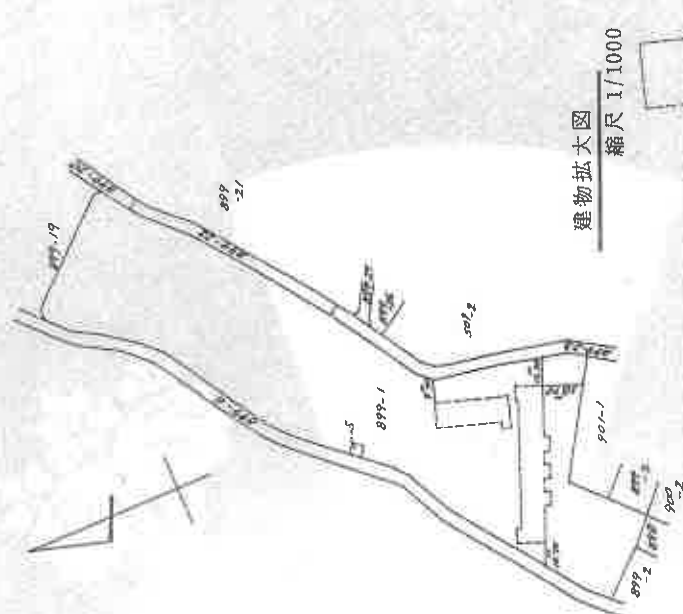
登記官

A3をA4に縮小



千葉市高品町899番地1

新築区



建物拡大図

縮尺 1/1000

(建築物の存する部分) 2階)

申請人

縮尺 $1/250$

作者

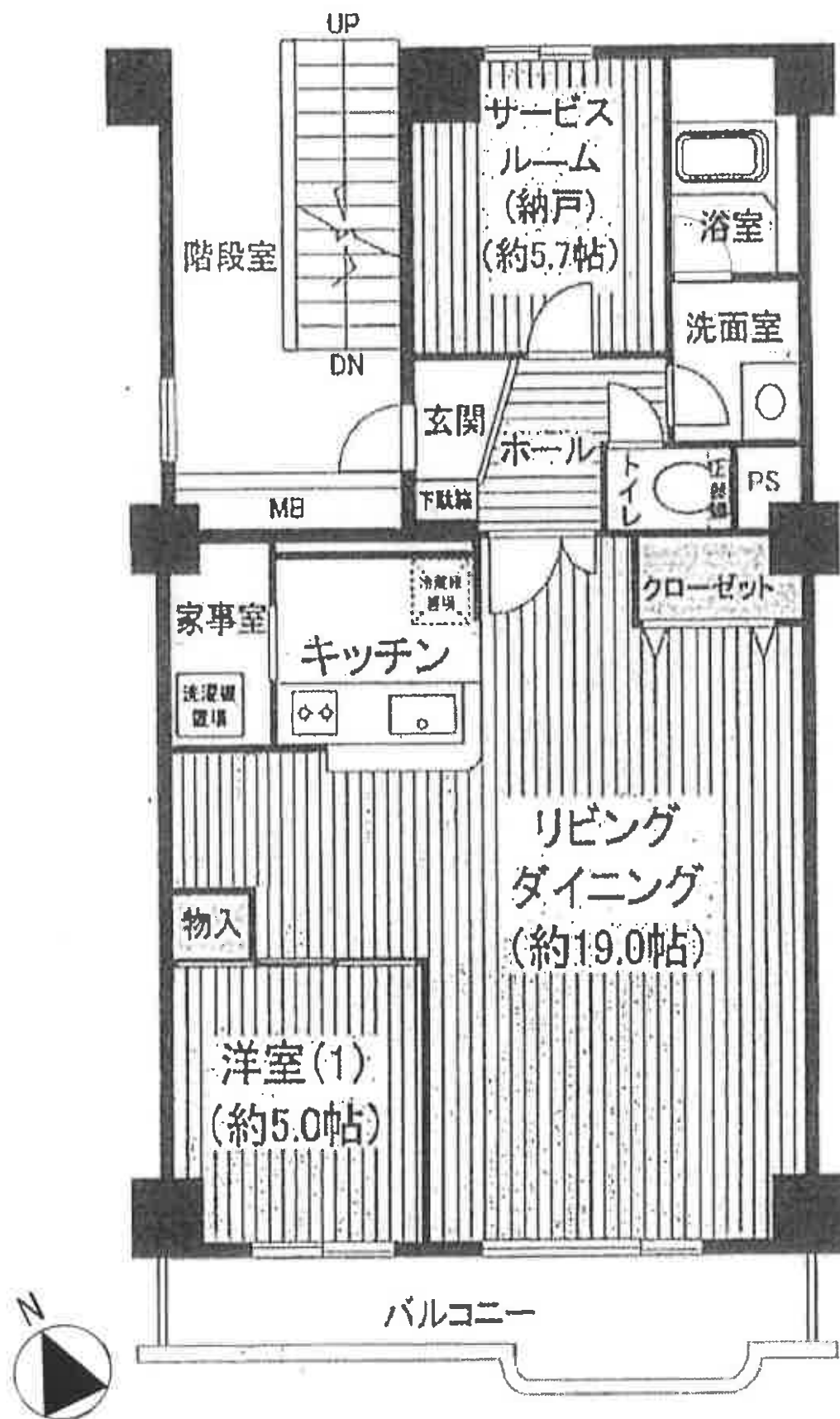
積求

$$\begin{aligned} 12.18 \times 7.05 &= 85.8690 \\ 12.65 \times 2.76 &= 34.9140 \\ 0.76 \times 0.72 &= 0.5472 \end{aligned}$$

床面積

97-07-004

【間取図】



債権者提出のパンフレットを基に評価人にて一部修正